

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年 1 月



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,147,872千円(見込額)の募集及び株式1,013,088千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式354,477千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年1月5日に東北財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

世紀株式会社

山形県米沢市万世町片子4364番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社5社（海外法人5社）で構成されております。射出成形（注）用ランナーレスシステムの製造販売を主たる事業としております。なお、当社グループはランナーレスシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

製品区分につきましては、金型内に組み込まれて溶融樹脂の湯道を形成する「ホットランナーシステム」、機器の制御を行う「コントローラー」、ヒーター等の部品等を「その他」としております。

（注）射出成形：高温・高速で溶融した樹脂を金型に射出して製品を得る手法のこと。

## 2. 事業の内容

### (1) 事業概要

ランナーレスシステムとは、射出成形加工の製造工程において、成形品には全く不必要な、ランナー（注）を無くし、成形品のみを形成する金型内に組み込まれる合理化システムを云います。

（注）ランナー：金型内で成形品の型となるキャビ（空洞部）までの溶融樹脂流路、またはその流路で副次的に産出される固形樹脂。

ランナーレスシステムを組み込んでいない金型では、射出成形機から金型へ射出される溶融樹脂を、成形品の型となるキャビ（空洞部）までランナーを通して導きます。成形機からキャビに樹脂が充填されると成形品部を固化します。金型全体を樹脂が固化する温度に制御しているため、不要なランナー部分も固化し成形品部とランナーを金型より取り出し、切り離す必要があります。（図1）

ランナーレスシステムを組み込んだ金型の場合は、成形品の型となるキャビを固化する温度に制御し、ランナーを常時溶融温度に制御します。射出成形機から金型へ射出される溶融樹脂を成形品の型となるキャビまでランナーを通して導きます。射出が終了しても金型内のランナー部の樹脂は溶融状態に保たれており、キャビは固化する温度に制御しているため一定の冷却時間経過後、固化した成形品部だけを取り出す事が可能です。（図2）

当社グループはランナーレスシステムメーカーとして金型に組み込む樹脂を成形品のゲートまで溶融したまま導くプローブ、射出成形機から射出された樹脂を溶融状態のままプローブまで分岐するマニホールド、金型の一部にプローブ及びマニホールドを組み込み配線し、モジュール化したホットハーフ・プリワイヤードと樹脂を溶融温度に制御する温度制御コントローラー、バルブタイプのゲート開閉を制御するエアコントローラー、ヒーター等の部品、消耗品その他製品の製造販売を行っております。

### ランナーレスの効果

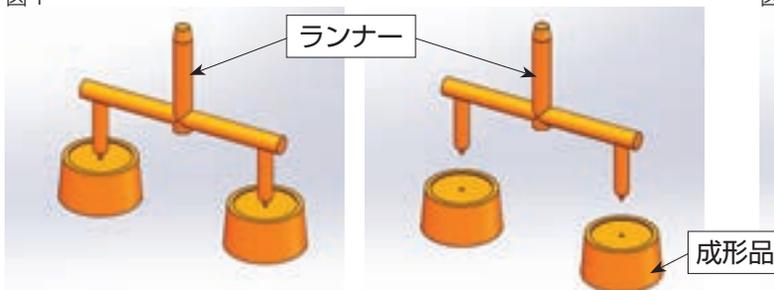
原材料の削減……………成形時に不要なランナーが副産物として発生しません。

成形サイクルの短縮……………ランナーの冷却が必要ない事から、冷却時間の短縮が可能です。

2次加工が不要……………成形品とランナーを切り離す必要がありません。

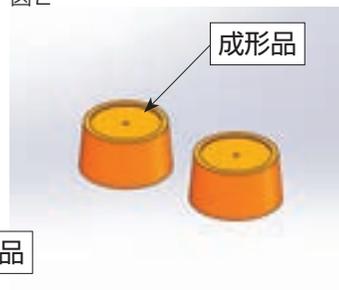
環境負荷低減……………廃棄物低減により、CO2排出低減に貢献します。

図1



従来の成形品  
(ランナーあり)

図2



当社システムの成形品  
(ランナーなし)

## (2) 主要な製品構成

当社グループの製品区分と具体的な製品名と機能は次のとおりであります。

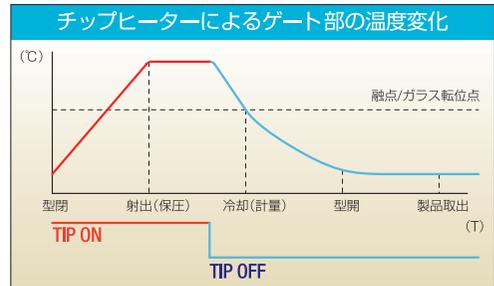
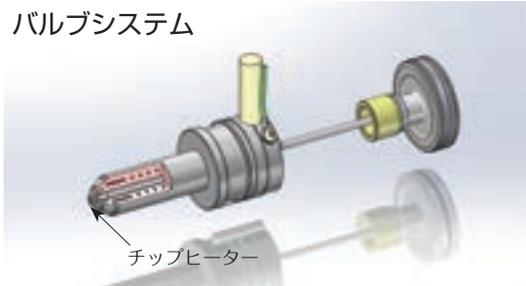
製品区分	製品名及び機能	
<b>ホットランナーシステム</b>	<b>プローブ</b> マニホールドから分流された熔融樹脂を成形品のゲートまで導く温度制御するための特殊なヒーターを備えた機器	 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>スピアシステム</span> <span>バルブシステム</span> </div>
	<b>マニホールド</b> 成形機から射出された樹脂をプローブまで分岐する金属製のブロック	 <p style="text-align: center;">マニホールド</p>
	<b>ホットハーフ・プリワイヤード</b> 金型の一部にプローブ及びマニホールドを組み込み配線し、モジュール化したもの	 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>ホットハーフ</span> <span>プリワイヤード</span> </div>
<b>コントローラー</b>	<b>温度制御コントローラー</b> 樹脂の温度を熔融温度に制御する装置	 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>WMCタイプ</span> <span>AHCタイプ</span> </div>
	<b>エアーコントローラー</b> 成形機の射出に合わせてバルブタイプのプローブのゲートを空圧で開閉制御する装置	 <p style="text-align: center;">ACS8 IIタイプ</p>
<b>その他</b>	<b>メンテナンス</b> プローブ及びマニホールドの流路の掃除・消耗品の交換	 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>メンテナンス</span> <span>RUDIZ SYSTEM</span> </div>
	<b>RUDIZ SYSTEM</b> 熱硬化樹脂用（ゴム・シリコン）用ランナーレスシステム	
	<b>ヒーター</b> マニホールド等を加熱する機器	
	<b>センサー</b> マニホールド等の温度検出機器	
	<b>部品</b> 消耗部品など	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>バンドヒーター</span> <span>カートリッジヒーター</span> </div>

### 3. 当社製品の特徴

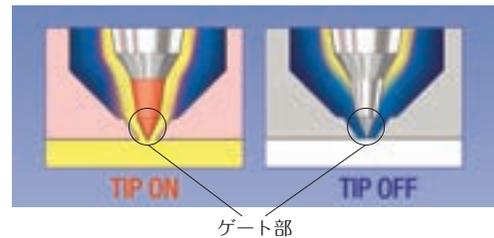
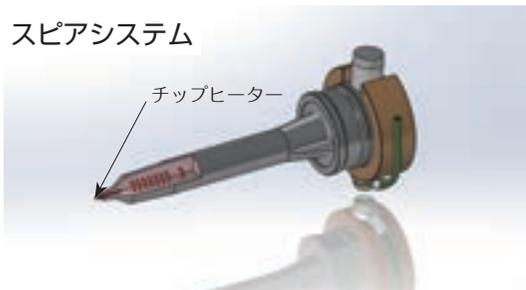
#### (1) チップヒーターの機能

プローブ先端にあるチップヒーターの温度を変化させつつ、ゲートの開閉を行うチップヒーターの機能によって、成形温度範囲の狭いスーパーエンジニアリングプラスチックなどの成形が容易となります。

##### バルブシステム



##### スピアシステム

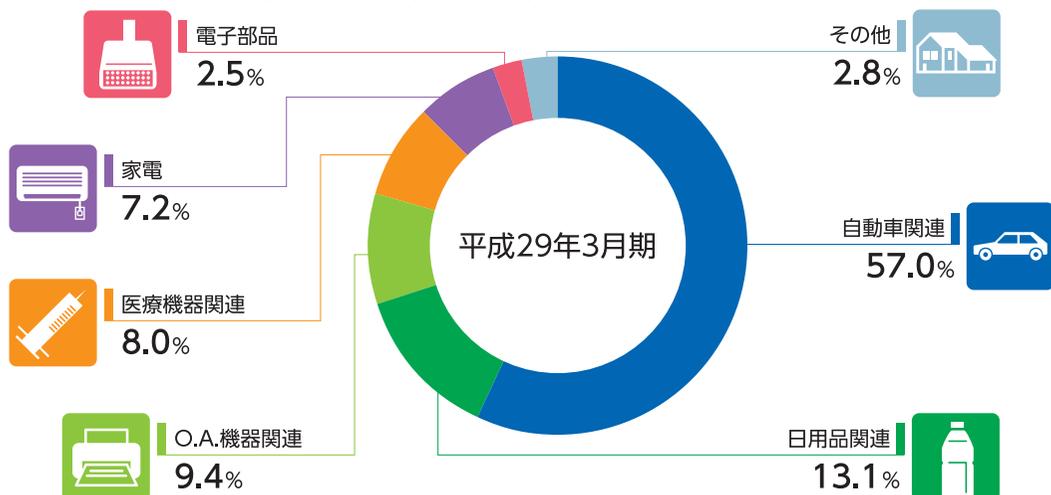


#### (2) 主要採用実績

当社のランナーレスシステムは、様々な得意先に採用されており、幅広い業種に及んでおります。

- ①自動車関連：ダッシュボード部品・モール部品・ヘッドライト部品・ドアロック部品・エンジン部品など
- ②日用品関連：飲料容器など各種容器・ボトルキャップ・収納用品など
- ③医療機器関連：検査機器部品・注射器部品・輸液関連部品・コンタクトレンズ部品など
- ④家電：エアコン部品・デジカメ部品など
- ⑤電子部品：コネクタ部品・コイルボビン・リレーケースなど
- ⑥O.A.機器関連：外装品・インクタンク部品・トナーカートリッジ部品・各種機能部品など
- ⑦その他：住宅用部品・アミューズメント部品など

#### (3) 業種別売上構成比（連結ベース（単純合算））



## 4. 営業、生産、技術及び研究開発の体制

得意先の生産工程で用いられる金型は、使用目的により様々です。得意先の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、当社のランナーレスシステムは、得意先ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、得意先のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産、技術及び研究に関して、以下のような体制を整備しております。

### (営業体制)

当社グループは、国内6箇所、アジア3箇所（中国、香港、フィリピン）、ドイツ1箇所、アメリカ1箇所の営業拠点を設けているほか、メキシコ、タイ、インドネシア、上海の海外代理店に当社社員を外向させ国内外に営業担当者を配置し、さらに韓国、台湾、イギリスにも代理店を置き、グローバルな営業展開をしております。営業担当者は直接得意先を訪問し緊密なコミュニケーションを図ることで得意先のニーズを的確に把握しながら、専門的な知識を持つ技術部門からサポートを受けることによって、得意先の要望に適合したランナーレスシステムが提供できる体制を整備しております。

### (生産体制)

当社グループでは、多品種少量生産に対応し、納期・コストなどの得意先の要望に応じるため内製化を進めグループ内で完結できる一貫生産体制を整備しております。また、当社製品の加工精度や加工効率を向上させるための新規設備や専用設備の導入などを行うとともに、従業員の教育訓練などを通し、生産技術の向上に努めております。生産拠点は、国内（本社）、中国（深圳）に設けております。

### (技術体制)

当社は、ランナーレスシステムの専門メーカーとして長年の技術の蓄積があり、様々な得意先のニーズに柔軟に対応する体制を整備しております。

ランナーレスシステムは一品一様である金型に組み込む構成部品であり、金型に合わせた形状で製作しなければならないことから、マニホールド、ホットハーフ等を得意先の仕様に合わせた設計を行う体制を整えております。設計の最適化と国・地域により異なる得意先の要望を反映すべく、日本、中国、フィリピンに設計部門を設けております。

### (研究体制)

当社のランナーレスシステムの樹脂流動や金属材料などの基礎研究、ヒーター、熱伝導、ゲート部の開閉機構、置換剤などの要素研究を行っており、これらの研究結果を製品に反映する応用研究も行っています。また、ランナーレスシステムで培った技術をランナーレスシステム以外に応用し新規事業展開に繋げるよう研究を行っております。

## 5. ネットワーク



国内の営業拠点 ①本社 ②東京 ③名古屋 ④大阪 ⑤広島 ⑥北九州

海外の営業拠点 ①中国/深圳 ②香港 ③フィリピン ④ドイツ ⑤アメリカ

海外代理店 ①中国/上海 ②タイ ③インドネシア ④メキシコ ⑤韓国 ⑥台湾 ⑦イギリス

## 6. 業績等の推移

### 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期第2四半期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
売上高	(千円)	2,930,666	3,115,797	1,832,541
経常利益	(千円)	564,284	520,910	369,300
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	361,391	338,134	247,425
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	353,155	317,379	244,205
純資産額	(千円)	1,169,078	1,396,520	1,520,626
総資産額	(千円)	1,985,212	2,155,729	2,304,232
1株当たり純資産額	(円)	1,142.79	1,341.52	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	353.27	330.52	237.68
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.9	64.8	66.0
自己資本利益率	(%)	34.3	26.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	370,958	469,580	243,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△114,532	△162,494	△109,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△260,942	△182,066	△136,493
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	322,297	438,382	429,109
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	158 〔26〕	168 〔37〕	— 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。〔外書〕は臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）の年間の平均雇用人数であります。

6. 第66期及び第67期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第68期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

7. 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

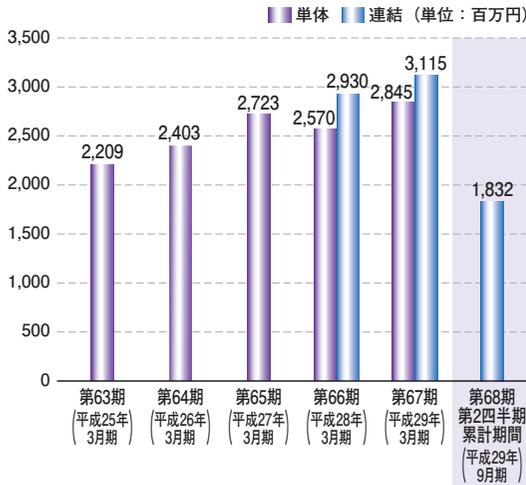
回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,209,370	2,403,913	2,723,210	2,570,577	2,845,433
経常利益 (千円)	247,969	369,843	435,701	547,944	529,133
当期純利益 (千円)	133,284	61,096	306,006	352,822	343,139
資本金 (千円)	170,730	170,730	170,730	170,730	191,730
発行済株式総数 (株)	普通株式 341,460	A種種類株式 682	A種種類株式 682	A種種類株式 682	普通株式 694
純資産額 (千円)	534,797	542,481	819,513	1,047,579	1,301,708
総資産額 (千円)	1,756,829	1,592,694	1,892,885	1,798,447	2,019,948
1株当たり純資産額 (円)	1,566.21	795,427.35	1,201,633.35	1,024.03	1,250.44
1株当たり配当額 (円)	156.25	43,988.27	181,000.00	193,457.00	173,054.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	390.33	89,584.23	448,690.23	344.89	335.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	34.1	43.3	58.2	64.4
自己資本利益率 (%)	28.0	11.3	44.9	37.8	29.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	40.0	49.1	40.3	37.4	34.4
従業員数 (名)	137	133	123	117	120
[ほか、平均臨時雇用人員]	[1]	[2]	[13]	[26]	[37]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

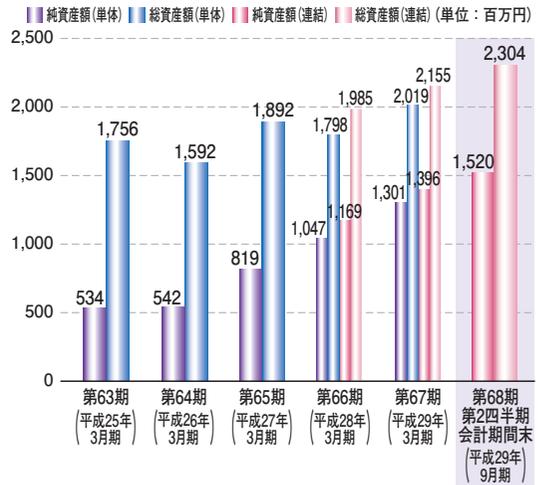
- 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、1,041,000株となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
- 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人数であります。[外書]は臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）の年間の平均雇用人数であります。
- 第66期及び第67期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より監査を受けております。なお、第63期、第64期及び第65期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 平成25年7月23日に、同7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付いたしました。第64期の期首に当該株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成29年3月27日に、A種種類株式を廃止し、A種種類株式1株を普通株式1株へと変更いたしました。
- 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成25年7月23日に、同7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付いたしました。また、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第63期の期首に当該株式の交付及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。また第63期から第65期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
1株当たり純資産額 (円)	522.77	530.28	801.09	1,024.03	1,250.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.29	59.72	299.13	344.89	335.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	52.15	29.33	120.67	128.97	115.37
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

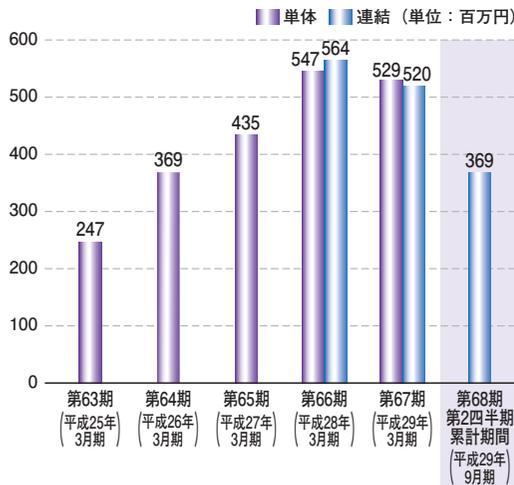
## ●売上高



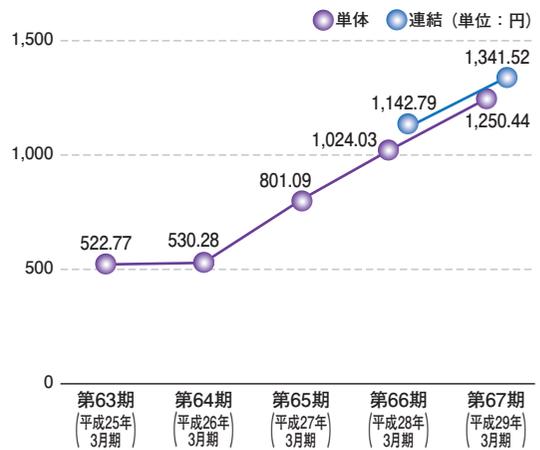
## ●純資産額／総資産額



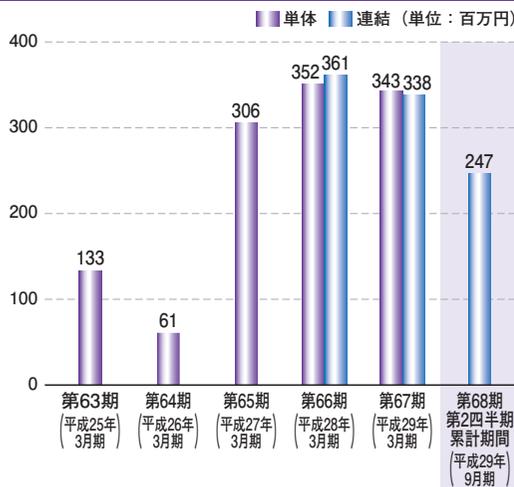
## ●経常利益



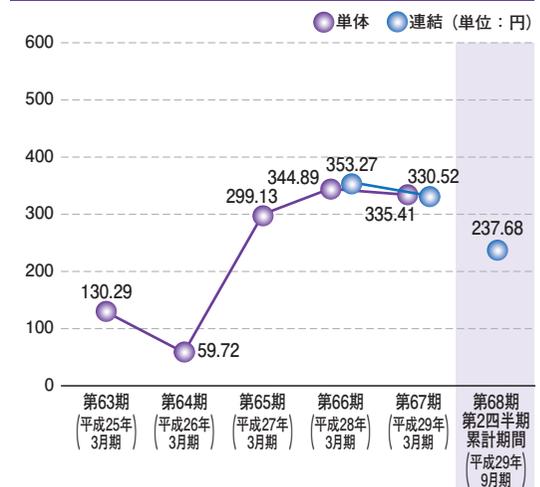
## ●1株当たり純資産額



## ●当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



## ●1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成25年7月23日に、同7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付(平成29年3月27日にA種種類株式を廃止し、A種種類株式1株を普通株式1株へと変更)し、また、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第63期の期首に当該株式の交付及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	12
第1 【企業の概況】 .....	12
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	12
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	21
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【業績等の概要】 .....	23
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	25
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	26
4 【事業等のリスク】 .....	28
5 【経営上の重要な契約等】 .....	31
6 【研究開発活動】 .....	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	32
第3 【設備の状況】 .....	35
1 【設備投資等の概要】 .....	35
2 【主要な設備の状況】 .....	36
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
2	【財務諸表等】	93
第6	【提出会社の株式事務の概要】	116
第7	【提出会社の参考情報】	117
1	【提出会社の親会社等の情報】	117
2	【その他の参考情報】	117
第四部	【株式公開情報】	118
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	118
第2	【第三者割当等の概況】	119
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2	【取得者の概況】	120
3	【取得者の株式等の移動状況】	120
第3	【株主の状況】	121
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年1月5日
【会社名】	世紀株式会社
【英訳名】	SEIKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 秀一
【本店の所在の場所】	山形県米沢市万世町片子4364番地
【電話番号】	0238-28-5411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 丸山 俊一
【最寄りの連絡場所】	山形県米沢市万世町片子4364番地
【電話番号】	0238-28-5411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 丸山 俊一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,147,872,300円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,013,088,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 354,477,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	260,200 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成30年1月5日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年1月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成30年1月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式68,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成30年1月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年1月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に依る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	260,200	1,147,872,300	621,201,480
計(総発行株式)	260,200	1,147,872,300	621,201,480

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年1月5日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(5,190円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,350,438,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 1月31日(水) 至 平成30年 2月 5日(月)	未定 (注) 4	平成30年 2月 7日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格は、平成30年 1月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 1月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 1月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年 1月30日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年 1月 5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成30年 1月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年 2月 8日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、平成30年 1月23日から平成30年 1月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社山形銀行米沢駅前支店	山形県米沢市東三丁目1番46号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年2月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	—	260,200	—

(注) 1. 平成30年1月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年1月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,242,402,960	7,500,000	1,234,902,960

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(5,190円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,234,902千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限326,118千円と合わせて、設備資金として平成31年3月期に260,000千円、平成32年3月期に180,000千円、平成33年3月期に930,000千円充当予定であります。各期の設備投資は、主に、本社工場建屋の拡張並びに製造拠点の新設で、これらは大型ホットハーフの組立に対応する新設備の整備に加え、納入先により近接した地域で製造を行うことによるリードタイムの短縮や生産効率の向上を目的とした投資であります。具体的な内訳は以下のとおりであります。

平成31年3月期に260,000千円

(大型ホットハーフの組立に対応する本社工場建屋の拡張100,000千円、中部地区での工場新設のための建設費100,000千円、本社工場における高精度化のための機械加工設備の導入50,000千円、大阪営業所の移転拡張投資10,000千円)

平成32年3月期に180,000千円

(九州地区での工場新設のための建設費100,000千円、本社の試作用成形機等の研究開発設備の更新50,000千円、本社建屋等の借地の取得20,000千円、名古屋営業所の移転拡張投資10,000千円)

平成33年3月期に930,000千円

(当社子会社のSeiki Hot Runners America Inc.におけるマニホールド加工用設備の導入700,000千円、本社の基幹システムのリプレイス100,000千円、本社工場の既存機械加工設備の更新80,000千円、当社子会社の世紀熱流道(深圳)有限公司における生産増強のためのマシニングセンタの投資導入50,000千円)

残額につきましては、将来における当社グループの成長に資するための支出及び設備資金として充当する方針であります。当該内容について現時点で具体化している事項はなく充当時期は未定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 主な設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年1月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	195,200	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目3番7号 KISCO株式会社 195,200株
計(総売出株式)	—	195,200	1,013,088,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(5,190円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 1月31日(水) 至 平成30年 2月5日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成30年1月30日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	68,300	354,477,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 68,300株
計(総売出株式)	—	68,300	354,477,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年1月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式68,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(5,190円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 1月31日(水) 至 平成30年 2月5日(月)	100	未定 (注) 1	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主であるKISCO株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年1月5日開催の取締役会において、主幹会社を割当先とする当社普通株式68,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 68,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成30年3月9日(金)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年1月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年1月30日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹会社は、平成30年2月8日から平成30年3月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるKISCO株式会社は、主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成30年5月8日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成30年8月6日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年1月5日開催の当社取締役会において決議された主幹会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者(川端秀一、田村広、丸山俊一、上杉知彦、本田好広及び田中義照)との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	2,930,666	3,115,797
経常利益 (千円)	564,284	520,910
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	361,391	338,134
包括利益 (千円)	353,155	317,379
純資産額 (千円)	1,169,078	1,396,520
総資産額 (千円)	1,985,212	2,155,729
1株当たり純資産額 (円)	1,142.79	1,341.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	353.27	330.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	64.8
自己資本利益率 (%)	34.3	26.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,958	469,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,532	△162,494
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△260,942	△182,066
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	322,297	438,382
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	158〔26〕	168〔37〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。〔外書〕は臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）の年間の平均雇用人数であります。

6. 第66期及び第67期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2, 209, 370	2, 403, 913	2, 723, 210	2, 570, 577	2, 845, 433
経常利益 (千円)	247, 969	369, 843	435, 701	547, 944	529, 133
当期純利益 (千円)	133, 284	61, 096	306, 006	352, 822	343, 139
資本金 (千円)	170, 730	170, 730	170, 730	170, 730	191, 730
発行済株式総数 (株)	普通株式 341, 460	A種種類株式 682	A種種類株式 682	A種種類株式 682	普通株式 694
純資産額 (千円)	534, 797	542, 481	819, 513	1, 047, 579	1, 301, 708
総資産額 (千円)	1, 756, 829	1, 592, 694	1, 892, 885	1, 798, 447	2, 019, 948
1株当たり純資産額 (円)	1, 566. 21	795, 427. 35	1, 201, 633. 35	1, 024. 03	1, 250. 44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	156. 25 (—)	43, 988. 27 (—)	181, 000. 00 (—)	193, 457. 00 (—)	173, 054. 00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	390. 33	89, 584. 23	448, 690. 23	344. 89	335. 41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30. 4	34. 1	43. 3	58. 2	64. 4
自己資本利益率 (%)	28. 0	11. 3	44. 9	37. 8	29. 2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	40. 0	49. 1	40. 3	37. 4	34. 4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	137 〔 1〕	133 〔 2〕	123 〔 13〕	117 〔 26〕	120 〔 37〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、1,041,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人数であります。〔外書〕は臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）の年間の平均雇用人数であります。

7. 第66期及び第67期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人より監査を受けております。なお、第63期、第64期及び第65期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 平成25年7月23日に、同7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付いたしました。第64期の期首に当該株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 平成29年3月27日に、A種種類株式を廃止し、A種種類株式1株を普通株式1株へと変更いたしました。

10. 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 平成25年7月23日に、同7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付いたしました。また、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第63期の期首に当該株式の交付及び株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- また、第63期から第65期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	522.77	530.28	801.09	1,024.03	1,250.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.29	59.72	299.13	344.89	335.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.15 (—)	29.33 (—)	120.67 (—)	128.97 (—)	115.37 (—)

## 2 【沿革】

当社は、昭和29年4月に山形県米沢市において創業者 加藤邦雄、堤 菁、八幡伊八によって世紀合成工業株式会社として設立されました。その後、平成3年11月に株式会社東海が、平成7年3月に三井物産株式会社が当社株式を取得し各々親会社となっており、その後平成17年10月に岸本産業株式会社(現KISCO株式会社)が当社株式を取得して、当社の親会社となっております。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和29年4月	山形県米沢市元籠町3227番地に合成樹脂成形加工を目的として世紀合成工業株式会社を設立(資本金130万円)
昭和37年10月	本社を山形県米沢市万世町片子4364番地に移転
昭和43年4月	社名を世紀工業株式会社に変更
昭和47年10月	射出成形合理化機器としてホットランナーシステムの新方式を発明 商品名「スピアシステム」として日本及び世界11ヶ国で特許権を取得し、生産及び販売を開始
昭和47年10月	東京及び大阪営業所を開設
昭和48年1月	岸本産業株式会社(現KISCO株式会社)を販売代理店として代理店契約を締結。
昭和48年4月	本社を東京都港区新橋2丁目2番5号に移転
昭和52年4月	名古屋営業所を開設
昭和59年5月	東北営業所を開設
昭和59年9月	製造部門を統合するため世紀技研株式会社を合併
平成2年10月	社名を世紀株式会社に変更 製造部門と販売部門を統合するため世紀商事株式会社を合併
平成3年11月	特許を一元管理するため三理株式会社を合併
平成5年8月	世紀パルプシステムの生産及び販売を開始
平成10年2月	本社を山形県米沢市万世町片子4364番地に移転
平成12年12月	品質マネジメントの国際規格ISO9001認証取得(JQA-QM5881)
平成14年3月	合成樹脂成形加工から撤退
平成14年10月	LSR&ゴム用ランナーレス装置「RUDI Z SYSTEM」の生産及び販売を開始
平成16年3月	RUDI Z SYSTEM特許取得
平成18年11月	中国への投資、輸出入のため世紀科技(香港)有限公司を設立(現連結子会社)
平成20年11月	中国での販売強化のため世紀熱流道貿易(深圳)有限公司を設立(現連結子会社) (平成24年3月社名を世紀熱流道(深圳)有限公司と改称)
平成22年4月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001を認証取得(本社工場/東北営業所/海外営業部)
平成23年1月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001を認証取得(東京営業所/名古屋営業所/大阪営業所)
平成27年3月	フィリピンでの販売強化のためSEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.を設立(現連結子会社)
平成27年9月	欧州での販売強化のためドイツにSeiki Deutschland GmbHを設立(現連結子会社)
平成28年5月	広島駐在所を開設
平成29年4月	九州駐在所を開設
平成29年8月	アメリカでの販売強化のためSeiki Hot Runners America Inc.(現連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社(海外法人5社)で構成されております。射出成形((注)1.)用ランナーレスシステム((注)2.)の製造販売を主たる事業としております。

なお、当社グループはランナーレスシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

製品区分につきましては、金型内に組み込まれて溶融樹脂の湯道を形成する「ホットランナーシステム」、機器の制御を行う「コントローラー」、ヒーター等の部品等を「その他」としております。

#### (1) 当社グループの事業概要並びに生産、営業及び研究開発の体制

##### ① 当社グループの事業概要

当社グループは、昭和29年創業以来、射出成形加工のあらゆる課題や問題に真正面から真剣に向き合い、独自のランナーレスシステムを生み出しランナーレスシステムにおける先駆者として鋭意かつ誠実に取り組み続け、世界中のお客様の利益に貢献し続けていると考えております。

ランナーレスシステムとは、射出成形加工の製造工程において、成形品には全く不必要な、ランナー((注)3.)を無くし、成形品のみを形成する金型内に組み込まれる合理化システムを云います。

ランナーレスシステムを組み込んでいない金型では、射出成形機から金型へ射出される溶融樹脂を、成形品の型となるキャビ(空洞部)までランナーを通して導きます。成形機からキャビに樹脂が充填されると成形品部を固化します。金型全体を樹脂が固化する温度に制御しているため、不要なランナー部分も固化し成形品部とランナーを金型より取り出し、切り離す必要があります。

ランナーレスシステムを組み込んだ金型の場合は、成形品の型となるキャビを固化する温度に制御し、ランナーを常時溶融温度に制御します。射出成形機から金型へ射出される溶融樹脂を成形品の型となるキャビまでランナーを通して導きます。射出が終了しても金型内のランナー部の樹脂は溶融状態に保たれており、キャビは固化する温度に制御しているため一定の冷却時間経過後、固化した成形品部だけを取り出す事が可能です。

当社グループはランナーレスシステムメーカーとして金型に組み込む樹脂を成形品のゲートまで溶融したまま導くプローブ、射出成形機から射出された樹脂を溶融状態のままプローブまで分岐するマニホールド、金型の一部にプローブ及びマニホールドを組み込み配線し、モジュール化したホットハーフ・プリワイヤードと樹脂を溶融温度に制御する温度制御コントローラー、バルブタイプのゲート開閉を制御するエアコントローラー、ヒーター等の部品、消耗品その他製品の製造販売を行っております。

##### ランナーレスの効果

- 原材料の削減 ・ ・ ・ ・ ・ 成形時に不要なランナーが副産物として発生しません。
- 成形サイクルの短縮 ・ ・ ・ ・ ・ ランナーの冷却が必要ない事から、冷却時間の短縮が可能です。
- 2次加工が不要 ・ ・ ・ ・ ・ 成形品とランナーを切り離す必要がありません。
- 環境負荷低減 ・ ・ ・ ・ ・ 廃棄物低減により、CO2排出低減に貢献します。

当社のランナーレスシステムは、熱可塑性樹脂((注)4.)用のホットランナーシステムと熱硬化性樹脂((注)5.)用のコールドランナーシステムがあります。主力となるホットランナーの材料である熱可塑性樹脂には、汎用プラスチック/高機能プラスチックに分類され、其々の分類の中に多くの種類のプラスチックが、個々の性能・特性を有しており、当社のランナーレスシステムの対象となります。

当社のホットランナーの大きな特徴にチップヒーター機能が挙げられます。成形品となるキャビに樹脂を射出するランナーの端部をゲートといい、ゲート部の温度を最適に制御するためにプローブ先端に独立したヒーター(チップヒーター)を設置しています。プローブ先端のチップヒーターの温度を変化させ、ゲート部の樹脂を溶解及び固化することでゲートの開閉を行います。確実にゲートの開放(チップオン)、閉鎖(チップオフ)を行うことで、コールドランナーやチップヒーターのないホットランナーでは成形が難しい、高機能で成形温度範囲の狭いスーパーエンジニアリングプラスチック((注)6.)などの成形が容易となります。

当社グループは、省資源化・省エネルギー化システムであるランナーレスシステムを通じ、不要となるランナーを削減することで、地球環境保全活動に積極的に参画し人類共通の課題である低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の形成に寄与する事が、企業としての社会的責任を全うするに至る要件の1つと考えております。また、常に新しい価値を創造し、お客様の信頼と満足度を高め、豊かな明日の世界を創造することこそ私たちの使命と考えております。このような使命感のもと、長い歴史の中で培った豊富な実績と卓越したノウハウ・技術力・企画力・提案力など、持てる経営資源を余すところなく傾注し、様々な条件に対応し、グローバルフィールドで事業を展開しております。

## ② 営業、生産、技術及び研究開発の体制

得意先の生産工程で用いられる金型は、使用目的により様々です。得意先の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、当社のランナーレスシステムは、得意先ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、得意先のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産、技術及び研究に関して、以下のような体制を整備しております。

### (営業体制)

当社グループは、国内6箇所、アジア3箇所(中国、香港、フィリピン)、ドイツ1箇所、アメリカ1箇所の営業拠点を設けているほか、メキシコ、タイ、インドネシア、上海の海外代理店に当社社員を出向させ国内外に営業担当者を配置し、さらに韓国、台湾、イギリスにも代理店を置き、グローバルな営業展開をしております。営業担当者は直接得意先を訪問し緊密なコミュニケーションを図ることで得意先のニーズを的確に把握しながら、専門的な知識を持つ技術部門からサポートを受けることによって、得意先の要望に適合したランナーレスシステムが提供できる体制を整備しております。

### (生産体制)

当社グループでは、多品種少量生産に対応し、納期・コストなどの得意先の要望に応じるため内製化を進めグループ内で完結できる一貫生産体制を整備しております。また、当社製品の加工精度や加工効率を向上させるための新規設備や専用設備の導入などを行うとともに、従業員の教育訓練などを通じ、生産技術の向上に努めております。

生産拠点は、国内(本社)、中国(深圳)に設けております。

### (技術体制)

当社は、ランナーレスシステムの専門メーカーとして長年の技術の蓄積があり、様々な得意先のニーズに柔軟に対応する体制を整備しております。

ランナーレスシステムは一品一様である金型に組み込む構成部品であり、金型に合わせた形状で製作しなければならないことから、マニホールド、ホットハーフ等を得意先の仕様に合わせた設計を行う体制を整えております。設計の最適化と国・地域により異なる得意先の要望を反映すべく、日本、中国、フィリピンに設計部門を設けております。

### (研究体制)

当社のランナーレスシステムの樹脂流動や金属材料などの基礎研究、ヒーター、熱伝導、ゲート部の開閉機構、置換剤などの要素研究を行っており、これらの研究結果を製品に反映する応用研究も行っています。

また、ランナーレスシステムで培った技術をランナーレスシステム以外に応用し新規事業展開に繋げるよう研究を行っております。

(2) 主要な製品構成と業界別売上構成比

当社グループの製品区分と具体的な製品名と機能は次のとおりであります。

製品区分	製品名	製品及び機能
ホットランナーシステム	プローブ スピアシステム バルブシステム	マニホールドから分流された溶融樹脂を成形品のゲートまで導く温度制御するための特殊なヒーターを備えた機器
	マニホールド	成形機から射出された樹脂をプローブまで分岐する金属製のブロック
	ホットハーフ ブリワイヤード	金型の一部にプローブ及びマニホールドを組み込み配線し、モジュール化したもの
コントローラー	温度制御コントローラー WMCタイプ AHCタイプ	樹脂の温度を溶融温度に制御する装置
	エアーコントローラー ACS 8 IIタイプ	成形機の射出に合わせバルブタイプのプローブのゲートを空圧で開閉制御する装置
その他	メンテナンス	プローブ及びマニホールドの流路の掃除・消耗品の交換
	RUDI Z SYSTEM	熱硬化樹脂用(ゴム・シリコン)ランナーレスシステム
	ヒーター バンドヒーター カートリッジヒーター	マニホールド等を加熱する機器
	センサー	マニホールド等の温度検出機器
	部品	消耗部品など

(3) 主要採用実績

当社のランナーレスシステムは、様々な得意先に採用されており、幅広い業種に及んでおります。

- ① 自動車関連：ダッシュボード部品・モール部品・ヘッドライト部品・ドアロック部品・エンジン部品など
- ② 日用品関連：飲料容器など各種容器・ボトルキャップ・収納用品など
- ③ 医療機器関連：検査機器部品・注射器部品・輸液関連部品・コンタクトレンズ部品など
- ④ 家電：エアコン部品・デジカメ部品など
- ⑤ 電子部品：コネクタ部品・コイルボビン・リレーケースなど
- ⑥ O. A. 機器関連：外装品・インクタンク部品・トナーカートリッジ部品・各種機能部品など
- ⑦ その他：住宅用部品・アミューズメント部品など

当社製品の用途を主要な業種ごとに分類した場合、平成29年3月期連結ベース(単純合算)の構成比では、自動車関連 57.0%、日用品関連 13.1%、O. A. 機器関連 9.4%、医療機器関連 8.0%、家電 7.2%、電子部品 2.5%、その他 2.8%となっております。

<用語解説>

1. 射出成形

高温・高速で溶融した樹脂を金型に射出して製品を得る手法のこと。

2. ランナーレスシステム

ランナーレスシステムをホットランナー、コールドランナーと呼称することが多いが、ランナーレスシステムのほとんどが熱可塑性樹脂用のため、ランナーレスシステムをホットランナーと呼ぶ場合が多い。

ランナーレスシステム		射出成形で不要なランナーが発生しないようにする金型に組み込む装置と、これらを制御する装置の総称
熱可塑性樹脂	ホットランナー	ランナーレスシステムの呼称、当社ではバルブシステム・スピアシステム
	コールドランナー	ランナーが発生する方式
熱硬化性樹脂	ホットランナー	ランナーが発生する方式
	コールドランナー	ランナーレスシステムの呼称、当社ではRUDIZ SYSTEM

3. ランナー

金型内で成形品の型となるキャビ(空洞部)までの溶融樹脂流路、またはその流路で副次的に産出される固形樹脂。

4. 熱可塑性樹脂

加熱によって軟化し、冷却すれば固化する特性を有する樹脂の総称。固化した樹脂は再加熱することでまた溶融するため再使用が可能。

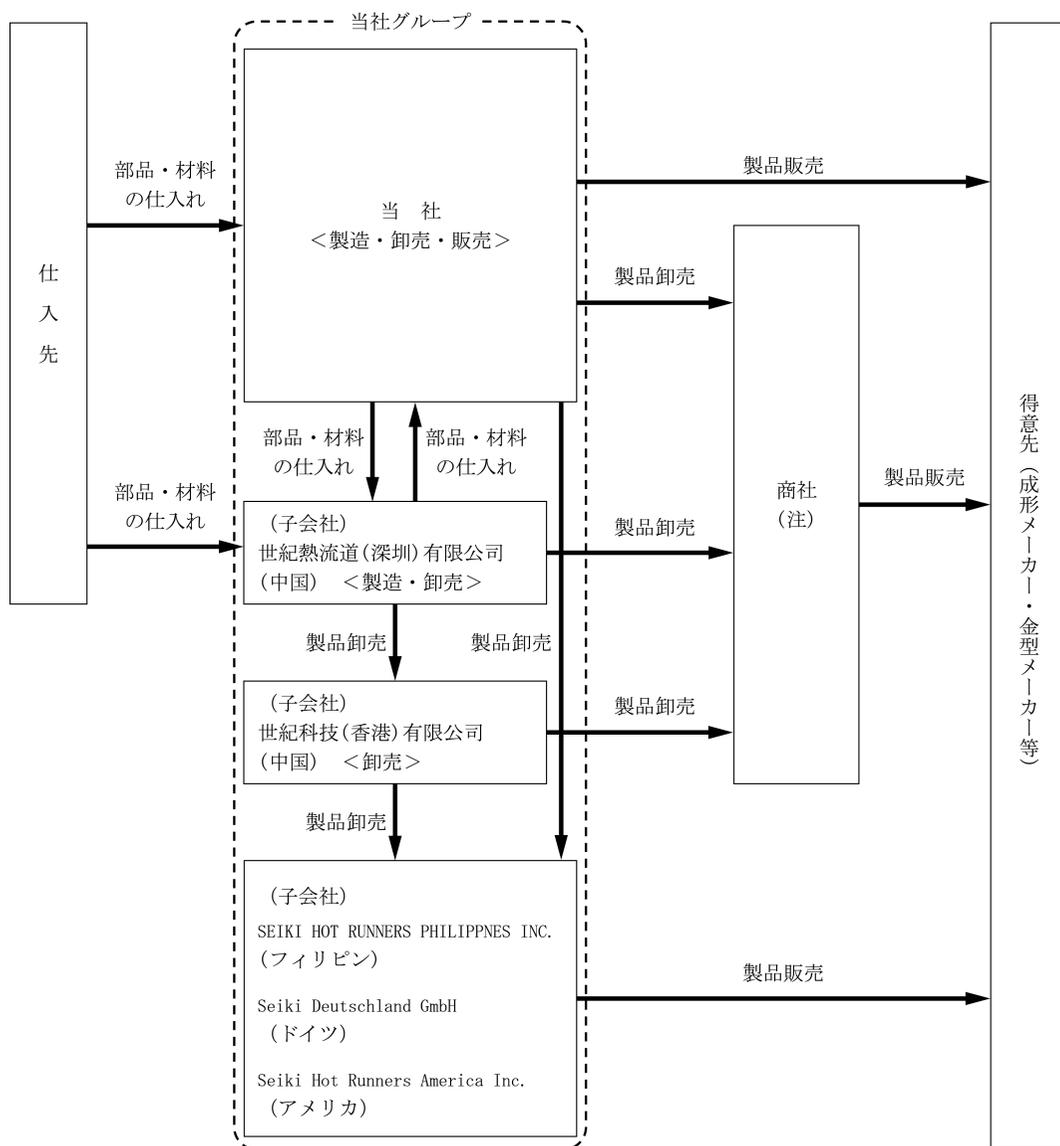
5. 熱硬化性樹脂

加熱・加圧することにより溶融し更に加熱することで硬化する樹脂の総称。固化した樹脂は再加熱しても溶融することはないため再使用ができない。

6. スーパーエンジニアリングプラスチック

プラスチックの中でも耐熱性、高温時の機械的強度の性能が優れた樹脂。

事業の系統図は、次のとおりであります。



注：商社には、親会社のKISCO(株)と親会社の海外子会社が含まれます

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) KISCO(株)	大阪市中央区	600百万円	各種合成樹脂材 料、化学製品、電 子材料、その他関 連事業の卸売／加 工販売	(98.3)	当社製品の販売
(連結子会社) 世紀科技(香港) 有限公司	中国 香港	11,500千HKD	ランナーレスシス テムの販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.	フィリピン バタンガス	200千USD	ランナーレスシス テムの設計、販売	99.9	当社製品の販売 役員の兼任3名
Seiki Deutschland GmbH	ドイツ ニュルンベルク	400千EUR	ランナーレスシス テムの販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任4名
世紀熱流道(深圳) 有限公司	中国広東省 深圳市	10,500千HKD	ランナーレスシス テムの設計、製 造、販売	100.0 [100.0]	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任4名

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。  
 2. 親会社であるKISCO(株)は、有価証券報告書を提出しています。  
 3. 平成29年8月7日アメリカ、イリノイ州カントリーサイドにSeiki Hot Runners America Inc.を設立。  
 第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ランナーレスシステム事業	165 (30)
全社(共通)	21 (4)
合計	186 (34)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。
2. 従業員数の欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 従業員数が最近1年間で17名増加しました。主として事業拡大に伴う定期及び中途採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139 (34)	46.05	20.49	5,747

セグメントの名称	従業員数(名)
ランナーレスシステム事業	123 (30)
全社(共通)	16 (4)
合計	139 (34)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人数であります。
2. 従業員数の欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時従業員は含まれておりません。
6. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
7. 平均年間給与は、平成29年3月期の金額であります。
8. 従業員数が最近1年間で20名増加しました。主として事業拡大に伴う定期及び中途採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、昭和50年に結成された労働組合がありますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、中国においては政府の景気対策により経済成長率は6%台を維持していますが、欧州においては、英国からのEU離脱の通告を受け、今後、離脱に向けた交渉が開始される事態となりました。

又、米国においては、緩やかな景気拡大が続き平成28年12月及び平成29年3月の利上げに繋がりましたが、一方では、トランプ大統領の保護主義政策の下、TPP協定からの離脱を表明したことにより、日本と米国との二国間の通商交渉に持ち込まれることが懸念されることとなりました。

更に、新興国及び資源国の経済成長の鈍化もあり、世界経済の先行きは不透明な状況が続いています。

日本経済においては、政府の経済対策推進及び日銀の金融緩和等により、雇用や所得面で緩やかな改善が見られた一方、個人消費や民間企業の設備投資に力強さは見られませんでした。上場企業においては資源価格の反転及び構造改革の取り組み等により増収増益の傾向にあります。

このような経営環境において、当社は、今後の継続的な成長を実現する為に、グローバル展開を図るべく、フィリピンにおいては設計体制を強化、ドイツにおいては営業体制を強化すると共に、メキシコにおいては、鋼材メーカーと提携し営業活動を開始しました。

更に、国内市場においては、売上拡大、コストダウンへの取り組み等により収益力の向上に努めると共に、顧客への更なるサービス向上の為、広島駐在所を開設したほか、九州駐在所の開設に向けた準備を推進致しました。

当社グループの事業区分ごとの売上はホットランナーシステム2,341百万円(前年同期比5.1%増)、コントローラー578百万円(同6.9%増)、その他196百万円(同21.2%増)となりました。国内市場では、中大型金型向けホットハーブの拡販に注力して参りました。当連結会計年度の売上高は3,115百万円(同6.3%増)と増収になりましたが、利益率の低い製品が売上高の伸びを牽引したことや、人件費の増加111百万円(同16.1%増)を主因とする販売費及び一般管理費の増加137百万円(同11.9%増)等により営業利益は501百万円(同6.9%減)、経常利益は520百万円(同7.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益338百万円(同6.4%減)となりました。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国、欧州、中国等の景気は概ね好調に推移しましたが、保護主義政策の台頭、北朝鮮問題等により、依然として不透明な状況にあります。

国内経済は、政府の経済対策推進などにより、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、シェア向上、コストダウン等に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。業界別では、継続的な成長を維持している自動車業界、特に内外装分野に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,832百万円、営業利益は365百万円、経常利益は369百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は247百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、438百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、469百万円(前年同期は370百万円の獲得)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益521百万円(前年同期は565百万円)、減価償却費90百万円(前年同期は95百万円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、162百万円(前年同期は114百万円の使用)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出136百万円(前年同期は108百万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、182百万円(前年同期は260百万円の使用)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出94百万円(前年同期は122百万円)、配当金の支払額131百万円(前年同期は123百万円)によるものです。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は429百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は243百万円となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益369百万円、減価償却費46百万円、売上債権の増加による資金の減少110百万円、法人税等の支払額96百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は109百万円となりました。これは主として定期預金等の預入による支出42百万円、有形固定資産の取得による支出75百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は136百万円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出35百万円、配当金の支払額120百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第67期連結会計年度及び第68期第2四半期連結累計期間における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	第67期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	前年同期比(%)	第68期第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
ホットランナーシステム (千円)	2,400,385	104.5	1,402,536
コントローラー (千円)	592,643	108.6	326,558
その他 (千円)	160,943	108.9	98,314
合計	3,153,971	105.5	1,827,409

- (注) 1. 製品区分間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

第67期連結会計年度及び第68期第2四半期連結累計期間における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	第67期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)				第68期第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ホットランナーシステム	2,442,718	108.9	125,177	191.3	1,400,875	119,651
コントローラー	596,958	109.3	23,174	103.6	345,176	40,853
その他	208,338	146.1	7,255	119.4	102,385	10,996
合計	3,248,014	110.8	155,606	165.8	1,848,435	171,500

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第67期連結会計年度及び第68期第2四半期連結累計期間における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	第67期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	前年同期比(%)	第68期第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
ホットランナーシステム (千円)	2,341,282	105.1	1,406,401
コントローラー (千円)	578,359	106.9	327,495
その他 (千円)	196,156	121.2	98,644
合計	3,115,797	106.3	1,832,541

- (注) 1. 製品区分間取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第66期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		第67期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		第68期第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KISCO㈱	1,280,176	43.7	1,040,033	33.4	441,487	24.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本的方針

当社グループは「明日を創造しよう」を社是としております。新たな価値の創造のため持てる経営資源を最大限に活用し、お客様に最適な省資源・省エネルギー化システムであるランナーレスシステムを提供することによりお客様の信頼と満足度を高め、豊かな明日を創造することを使命と考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは収益性を重視し、「売上総利益率」と「売上高経常利益率」を重要な経営指標として位置づけております。経営効率の向上、原価低減による利益率の確保を推進し、指標の向上に取り組んでまいります。

#### (3) 中期的な経営戦略

当社グループは、プラスチック成形業界において、当社のブランドを確立するため、企業体質のグローバル化と製品のイノベーションに取り組んでおります。

これらの取り組みを具体化し、事業の安定的な成長と拡大を目指すため3ヵ年を計画期間とする中期経営計画を策定いたしております。中期経営計画を着実に実行し、持続的成長の実現に向け取り組んでまいります。

- ① SEIKIブランドを確立し〔世界の世紀〕を不動のものとするため、更なるイノベーションとグローバル化を推進します。
- ② 中国・世紀熱流道(深圳)有限公司での内製を拡充し、世紀科技(香港)有限公司及び世紀熱流道(深圳)有限公司に依る販売サービスを強化し、更にフィリピン現地法人における設計体制強化とフィリピン国内日系企業への販売強化を行います。また、新たな欧州営業拠点であるドイツ現地法人の基盤強化を進め、更にアメリカに現地法人を設立して販売及びサービスを継続的に強化します。
- ③ 国内においては顧客リストの充実を図り、大手企業の国内マザー工場への訪問を強化し、商品企画情報の早期入手及び企画段階からの参画を図り、競合他社に先んじ凌駕する展開を図っていきます。又、成長が期待される自動車、医療、日用品業界に注力し当社商品のシェアを拡大します。

#### (4) 経営環境

日本国内では、ホットランナーを使用する金型の製造数の減少や、小規模の金型製造会社を中心とした廃業などがリーマンショック以降続いておりました。昨今は、小康状態を保っておりますが、経営環境は引き続き厳しいと捉えております。

海外市場では、中国を中心としたアジア市場の金型製造数量は引き続き堅調に推移しております。アメリカも同様に堅調に推移しております。調査会社の資料では、ホットランナーは世界全体で年率5%~6%で安定的に成長しております。(出典: Hot Runners Worldwide 2015 (Interconnection Consulting))

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、ホットランナーシステムの設計・開発・製造に傾注してまいりました。今後も継続して多様化する時代のニーズにフレキシブルに対応し、より強固な経営基盤を築いていくには、以下に掲げる課題に対処していかねばならないと考えております。

##### ① グローバル展開

日本製造企業の海外への生産移転が進んでおり、当社グループの持続的な成長の為には海外の日系顧客と外資系顧客からの受注拡大が必要になると考えております。この課題に対応するため、既に中国に設立しております世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道(深圳)有限公司に続き、フィリピンにSEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.、ドイツにSeiki Deutschland GmbH、アメリカにSeiki Hot Runners America Inc. を設立し、受注拡大、生産拡大に向けた体制の構築に取り組んでおります。

こうしたグローバル展開への体制構築を図ると共に、海外で活躍できる人材育成にも重点的に取り組んでまいります。

② 利益向上に向けての取り組み

顧客のニーズに合わせたカスタムメイドな製品が増加すると共に、高機能樹脂への対応が求められることも多くなっており、これらのニーズに対応することが必要となっております。これらの課題に対処するため、研究開発をさらに進め、新商品開発に努めるとともに高付加価値商品を提供し、利益向上を図ってまいります。

③ 短納期の取り組み

当社グループは費用対効果に配慮した設備計画の基、計画的に設備を導入して自動化を促進し、内製化率を向上させることにより短納期化を行い、コスト削減を目指してまいります。

日本・中国・フィリピンでマニホールド設計体制を構築し、現地事情に合った設計を行うことで、顧客満足度向上・設計品質向上及び納期短縮に取り組んでまいります。

④ グローバル品質保証体制

生産販売・サービスのグローバル各拠点に於ける品質保証基準を本社基準に統一化しております。今後は、中国を中心として現地生産を拡大する計画であり、各拠点で独自に調達する部材の検証は当社が行うとともに、各拠点で製造する商品及び購入部品への品質保証基準適用を徹底し品質の維持向上に取り組むことで、グローバル品質保証体制を確立してまいります。

⑤ 人材の育成・確保

当社グループは、中期的に積極的な事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成させることを、事業展開に於ける主要な課題と考えております。

そのために、定期採用(新卒採用)・期中採用(中途採用)の適切なバランスを念頭におきながら積極的な人材確保に努めております。また当社グループは優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、この人事評価に加え個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の概況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

##### (1) 市場動向の変化に関するリスク

当社グループの販売品目の圧倒的な部分は生産財であり、主に熱可塑性樹脂成形分野で熱可塑性樹脂金型に組み込まれるホットランナーシステムとホットランナーを制御するコントローラーであります。これら製品の需要は経済状況の影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの売上の約半数が自動車業界向けとなっており、自動車業界の市場状況や生産手法の変更等により当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (2) 原材料の市況に関するリスク

当社グループの主力製品であるホットランナーの原材料のほとんどの部分は、鋼材であります。原材料は供給の安定性・品質・コスト・納期を勘案して国内外から調達しております。鋼材は供給・コストなど比較的安定しておりますが需給バランスなどの要因により原材料価格が高騰した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは中国(深圳)に生産拠点、中国(香港)・フィリピン・ドイツ・アメリカに販売拠点を有し、アジア・欧州・米州での海外事業を展開しております。また、将来において上記以外の海外市場に進出する可能性もあります。しかしながら、これらの海外市場における事業展開には投下資本の回収が当初の事業計画どおり進まないリスク、生産拠点の統廃合や撤退に伴うリスクのほかに次のような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- ① 各国の予期しない法律や規制の変更
- ② 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ③ 輸送の遅延及び電力等のインフラの障害
- ④ 各種税制の不利な変更または課税
- ⑤ 保護貿易諸規制の発動
- ⑥ 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ⑦ 雇用制度及び社会保険制度の違い
- ⑧ 労働環境の変化や人材確保・教育の困難性
- ⑨ 知的財産保護の困難性
- ⑩ 疫病の発生
- ⑪ 為替リスク

##### (4) 企業買収及び事業提携・資本提携に関するリスク

当社グループは、日本や他の先進諸国及び新興国において新たな企業買収や市場参入の機会を見だし、活用することは、当社グループの成長戦略の重要な要素であるため企業買収及び事業提携・資本提携の可能性を常に検討しております。このような企業買収及び事業提携・資本提携に関しては以下に掲げるような問題が生じる可能性があります。

- ① 企業買収及び事業提携・資本提携の適切な機会を見いだせないこと、または競合的な買収による場合を含め相手先候補との間で企業買収にかかる条件について合意できないこと
- ② 企業買収または事業提携・資本提携に関連して必要な同意、許認可または承認が得られないこと
- ③ 必要資金が有利な条件で調達できないこと
- ④ 新たな地域に参入することにより当社グループが精通していない、または予測できない課題に直面すること
- ⑤ 企業買収及び事業提携・資本提携結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないこと

当社グループの企業買収及び事業提携・資本提携が成功しない場合、当社グループの中長期的な成長目標を達成できない可能性があります。

#### (5) 知的財産権リスク

当社グループは、事業活動、事業展開に有用な特許権、商標権、製造技術等のノウハウなどの取得及び保護に努めております。また、他社の知的財産権に対しても問題が発生しないように細心の注意を払っております。しかしながら、他社が当社グループの知的財産権を侵害したり、当社グループの製造技術等のノウハウなどが漏洩した場合、または当社グループが意図せずに他社グループの知的財産権を侵害した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 環境問題に関するリスク

当社グループは環境保全活動に真剣に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すよう努力しています。当社グループは事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。しかしながら、事故・トラブル等による環境汚染や、関係法令の改正等によって新規設備への投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人材の採用・育成が将来の成長性、収益等を確保するために必要不可欠と認識しており、新卒採用や多様な専門性を有する人材を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人材を求めております。しかしながら、そのような人材の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 自然災害・事故災害に関するリスク

当社グループの生産拠点などにおいて、地震、風災害、火災等の災害または事故が発生した場合は自衛組織を設置して、被害を最小限にとどめるべく努力をいたしますが、被害状況、社会インフラの損傷など予想を超える事態が生じた場合には、当該生産拠点での生産活動が停止し製品の出荷が停止もしくは遅延し、または設備の修理、代替のために多大な損失・費用負担を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症及び国内外の電力供給問題等の発生により当社グループに生産能力が低下する可能性があり、これらの事象が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループの日本における製造拠点は米沢市に集中しています。同地域が局地的な自然災害等に見舞われた場合には当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があるなど製造拠点が一極集中しているリスクがあります。

#### (9) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社グループの親会社であるKISCO(株)は本書提出日現在、当社の発行済株式の98.3%を所有しており、当社の株式公開後も当社発行済株式の過半数を所有する予定であります。結果、当社取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社の定款変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権または拒否権を有しております。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらずKISCO(株)が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っています。

##### ① 当社グループとの取引関係

当社グループ製品は、当社から顧客への直接販売に加えKISCO(株)グループを含む商社を経由して顧客に販売しております。取引条件については、価格その他の取引条件は、独立第三者間取引と同様に、当社が定める仕切り価格(卸価格)をベースに交渉し決定しております。KISCO(株)グループへの総販売実績に占める割合は平成29年3月期において42.1%、平成30年3月期第2四半期連結結果計期間において43.9%となっており販売依存度は高い状況です。今後、何らかの事象が発生し、KISCO(株)の事業方針や施策が変更となった場合に、当社グループとの取引関係あるいは現行の取引条件を維持できなくなり、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。またKISCO(株)が財務上の問題に直面した場合には、多額のKISCO(株)グループに対する売上債権(平成29年9月末残高300百万円)に対する貸倒引当金繰入ないし貸倒損失等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②KISCO(株)の業績等

KISCO(株)は各種商品の国内取引及び輸出入を主な業務内容とし、合成樹脂・化学品・電子材料等の仕入販売を行っております。KISCO(株)は平成29年8月31日、近畿財務局長に提出した有価証券報告書において、架空取引関連損失を計上し、平成28年3月期並びに平成29年3月期には親会社株主に帰属する当期純損失を計上、株主資本が減少し平成29年3月期に財務制限条項に抵触したことを記載しておりました。これは、KISCO(株)が行う取引の一部の物品について実在性に疑義を抱く事態が発生し、外部専門家を交えた特別調査委員会による当該取引の対象物品の実在性等の確認を行った結果、架空取引に基づく資金循環に巻き込まれたとの認定に至り架空取引関連損失を計上したものであります。

その後、KISCO(株)が平成29年11月30日、近畿財務局長に提出した半期報告書によれば、平成29年9月期は2,648百万円の親会社株主に帰属する中間純利益を計上、株主資本は前連結会計年度末比2,668百万円増加して10,739百万円となっております。また、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係) ※8 財務制限条項」には、平成29年3月期において、KISCO(株)が、平成28年6月30日付でKISCO(株)が締結した(株)三菱東京UFJ銀行をエージェントとする「タームローン契約書」に定める財務制限条項に係る財務指標値を満たすことができず、財務制限条項に抵触することになったものの、当該契約の貸付人は、KISCO(株)が平成29年3月期に係る財務制限条項に抵触したことを原因として発生する権利を放棄した旨、記載されております。

## ③当社との役員の兼任について

本書提出日現在において、KISCO(株)代表取締役社長岸本剛一が当社の取締役を兼任しています。これは、KISCO(株)グループにおける経営に関する知見を当社グループ経営に活かすとともに、当社グループのコーポレートガバナンスを強化する目的で、取締役として招聘したものです。

## ④KISCO(株)グループへの出向者について

本書提出日現在において、当社からKISCO(株)の海外子会社に4名の当社従業員を出向させております。うち2名は平成30年12月までの出向解消が決定しており、残り2名も解消を検討しています。

## (10) 他社との競合等のリスク

当社グループは、顧客や市場ニーズに対応した高品質な製品を提供することに全力を挙げて取り組んでおります。しかしながら、当社グループは市場で他社との競合に晒されております。今後、新商品の開発が計画通りに進捗しない、品質・価格・納期等が競合他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの売上が減少する可能性があり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

## (11) 製品開発、技術水準に関するリスク

当社グループは、将来の成長性を確保する観点から、製品開発に投資を行っております。また顧客依頼の特注設計業務を行っており、一定の技術水準の確保を行っております。

しかしながら、計画通り製品開発が進捗しない場合、投資に対して十分な成果を得られない場合、他社で急激な技術革新が起きた場合、当社の技術水準が顧客の依頼の特注設計ができない水準になった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

## (12) 製造物責任、法的規制の新設・改廃のリスク

当社グループは、高品質で安全な製品の供給に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合、製造物責任法に基づく民事賠償責任を負う可能性や多大なリコール費用が掛かる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループ製品を直接規制する法律等はありませんが、今後新規に法律が制定、法律の適用範囲の変更などにより新たに規制が適用となる可能性があります。規制への対応による設計変更等での製造コストの上昇・販売停止等により当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

## (13) 訴訟リスク

これまで、当社グループに対して、業績に大きな影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点において提起される見通しはありません。しかしながら、当社グループが事業活動を行うなかで、顧客等から当社グループの販売する製品の不備、知的財産権の侵害、個人情報の漏洩等により訴訟を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

研究開発活動は、顧客の要望と信頼にこたえる「製品」を開発するべく、基礎研究と新商品開発活動を日々重ねております。

研究開発体制は開発部の研究開発課3名でホットランナー及び新規開発品を行い、試作課に開発品の検証担当として3名、設計部設計2課内の2名でコントローラー開発を行っています。

基礎研究活動は、「樹脂の流動可視化」をテーマとして産学研究会に参画し、成形機可塑化シリンダー・ホットランナー・キャビティ内の樹脂流動の可視化により不良現象の解明に取り組んでおります。コールドランナー金型による樹脂流動の技術は紹介されていますが、ホットランナー内の樹脂流動を可視化することで理想とする流路の開発に繋がられるように取り組みを行っております。

新商品開発活動は顧客要望に対する商品開発と今後ホットランナーによる生産化に期待できる成形品をターゲットとして捉えながら商品開発を行っています。日本国内の要望または需要だけではなくアジア地域・欧州・米州にグローバル展開できるように情報収集して進めております。

当連結会計年度では、新商品としてはマニホールドにプローブ及びバルブピン駆動装置を組立て配線と配管を接続ボックスまでアセンブリしたブリワイヤードシステム及び当社プローブ先端部の独立したヒーターを制御する為のチップ専用コントローラーの開発が完了し上市しております。

また、熱可塑性樹脂用ランナーレスシステムで培った技術を金属射出成形のランナーレスシステムの開発に着手しております。自動車レンズ関係のホットランナー化に向けての情報収集と試作による基礎実験を行っております。

### 用語説明

ホットランナー	成形機から射出された溶融樹脂を金型内にヒーターで保温しゲートまで導く流路を備えた機器（マニホールド・プローブ）
成形機可塑化シリンダー	成形材料に熱を加えて、かき混ぜて液状にする筒
キャビティ	金型内の成形品を成形する空間
マニホールド	成形機から射出された溶融樹脂をプローブまで分岐する金属製のブロック
プローブ	マニホールドから分流された溶融樹脂を成形品のゲートまで導く温度制御するための特殊なヒーターを備えた機器
バルブピン駆動装置	金型ゲートをピンで開閉させる際の駆動装置

当連結会計年度における当社グループの支出した研究開発費の総額は、12,862千円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントですので、セグメント別の記載はありません。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は8,026千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産は1,316百万円(前年同期比9.4%増)となっております。主な増加要因は現金及び預金の増加116百万円(同36.0%増)です。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産は839百万円(同7.3%増)となっております。主な増加要因は機械装置及び運搬具の増加75百万円(同61.1%増)であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債は617百万円(同3.5%増)となっております。主な増加要因は買掛金の増加16百万円(同9.6%増)であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債は141百万円(同35.5%減)となっております。主な減少要因は長期借入金の減少65百万円(同91.0%減)であります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産は1,396百万円(同19.5%増)となっております。利益剰余金1,163百万円(同21.5%増)、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加42百万円等によります。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,458百万円(前連結会計年度末比10.8%増)となっております。主な増加要因は受取手形及び売掛金の増加109百万円(同17.5%増)、現金及び預金の増加33百万円(同7.6%増)であります。固定資産は845百万円(同0.8%増)となっております。主な要因は建物及び構築物の増加23百万円(同11.1%増)、機械装置及び運搬具の減少11百万円(同5.7%減)であります。

この結果、総資産は2,304百万円(同6.9%増)となっております。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は651百万円(前連結会計年度末比5.6%増)となっております。主な要因は短期借入金の増加18百万円(同159.6%増)、未払法人税等の増加23百万円(同23.2%増)であり、1年内返済予定の長期借入金の減少28百万円(同44.1%減)、買掛金の減少18百万円(同9.3%減)であります。固定負債は132百万円(同7.0%減)となっております。主な減少要因は長期借入金の減少6百万円(同100.0%減)、退職給付に係る負債の減少5百万円(同4.5%減)であります。

この結果、負債合計は783百万円(同3.2%増)となっております。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,520百万円(前連結会計年度末比8.9%増)となっています。主な要因は利益剰余金の増加127百万円(同10.9%増)であります。

この結果、自己資本比率は66.0%(前連結会計年度末は64.8%)となりました。

### (3) 経営成績の分析

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,115百万円(前年同期比6.3%増)であります。主な増加要因はホットランナーシステムの売上の113百万円(同5.1%増)の増加であり、自動車のモデルチェンジに伴うホットハーフの売上高が増加したことによります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,792百万円(同5.9%増)であります。利益率の低いホットハーフが売上高の伸びを牽引し、売上総利益率を押し下げる要因となったものの、子会社の生産性向上等により売上総利益率は57.5%(同0.3ポイント減)の微減となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は501百万円(同6.9%減)であります。これは人員の増加及び業績賞与の増加による人件費の増加111百万円(同16.1%増)、中国子会社からの輸入増加を主因とする運搬費の増加29百万円(同186.4%増)等によって販売費及び一般管理費が137百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は520百万円(同7.7%減)であります。主な減少要因は、上記営業利益の記載と同じになります。なお、主な営業外収益は受取賃貸料14百万円(同11.3%減)、主な営業外費用は賃貸用資産関連費用3百万円(同43.7%減)であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は338百万円(同6.4%減)であります。法人税等調整額が前年同期に比べ29百万円(同85.9%減)となっております。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,832百万円であります。前連結会計年度に引き続き自動車業界向け販売が好調であったこと、及びコントローラー販売が好調であったことによります。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間における売上総利益は1,114百万円であります。売上原価は主に部品材料費、人件費、外注加工費であります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間における営業利益は365百万円であります。販売費及び一般管理費の主な内訳は人件費、業務委託料、運送費であります。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間における経常利益は369百万円であります。営業外収益は10百万円となり、主な内訳は賃貸料収入であります。営業外費用は7百万円であり、主な内訳は上場関連費用と賃貸用資産減価償却費であります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等は121百万円となりました。その結果当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は247百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであり、当社グループの販売品目の需要は経済状況の影響を受けるなどの市場動向の変化に関するリスク、海外市場の投下資本回収や生産拠点の統廃合や撤退などの海外事業展開に関するリスク、他社による当社グループ知的財産権の侵害や、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害するなどの知的財産権リスク、生産拠点などにおいて、災害または事故が発生した場合等の自然災害・事故災害に関するリスク、株主総会の承認が必要となる事項の決定に、他の株主の意向にかかわらず親会社であるKISCO(株)が影響を与えたり、KISCO(株)との取引関係に係るリスクなど親会社が支配権を有することに伴うリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「SEIKIブランドを確立し〔世界の世紀〕を不動のものとするため、更なるイノベーションとグローバル化を推進します」を基本方針に掲げ、新規商品の開発投入とグローバル化を推進してきました。新規商品は、中大物用のブリワイヤードシステム、チップヒーター専用コントローラー等を開発投入してまいりました。グローバル化は、フィリピン、ドイツに続きアメリカに現地法人を設立いたしました。

今後は、新規商品の開発投入を継続するとともに、アメリカをはじめ各現地法人の営業強化、日本、中国（世紀熱流道）、フィリピンでのグローバル設計体制の確立、日本、アメリカ、ドイツ、中国等の展示会に積極的に出展しSEIKIブランドの確立を進めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高め、強固な企業体質を確立すべく努めております。具体的には「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第67期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度においては生産設備の増強、老朽化による更新等を実施し、設備投資の総額は159,525千円であります。重要な設備の除去又は売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(日本)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は146,572千円であります。その主なものは機械設備及び運搬具投資111,869千円であり、立型マシニングセンタ2台計48,905千円、研削盤2台計29,400千円等があります。

(中国)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,719千円であります。その主なものはソフトウェア増設1,418千円であります。

(ドイツ)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は10,233千円であります。その主なものは新会社設立に伴う設備投資10,233千円であります。

第68期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における設備投資額につきましては生産設備の増強、老朽化による更新等を目的とした更新を実施し、総額は66,004千円であります。重要な設備の除去又は売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(日本)

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は63,324千円であります。その主なものは建物及び構築物投資34,011千円であり、本社内部造作工事17,329千円等があります。

(中国)

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は560千円であります。その主なものはパソコン更新261千円であります。

(フィリピン)

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は2,158千円であります。その主なものはソフトウェア増設投資1,455千円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山形県米沢市)	本社機能 生産設備	209,984	195,860	133,718 (21,978.53)	37,094	576,659	97 (25)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

### (2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
世紀熱流道(深圳) 有限公司 (中国広東省深圳市)	生産設備 販売業務	—	1,762	—	3,381	5,143	37 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年11月30日現在)

### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	生産設備の更新	79,000	—	自己資金	平成29年 12月	平成30年 7月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	品質向上のための 設備導入	30,000	—	自己資金	平成30年 1月	平成30年 7月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	工場建屋拡張	100,000	—	増資資金	平成30年 10月	平成31年 3月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	機械加工設備導入	50,000	—	増資資金	平成30年 10月	平成31年 3月	(注) 2
中部地区	愛知県 名古屋市	ランナーレス システム事業	組立、メンテナ ンス工場新設	100,000	—	増資資金	平成31年 1月	平成31年 3月	(注) 2
九州地区	福岡県 北九州市	ランナーレス システム事業	組立、メンテナ ンス工場新設	100,000	—	増資資金	平成31年 8月	平成32年 3月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	研究開発設備更新	50,000	—	増資資金	平成31年 4月	平成31年 8月	(注) 2
Seiki Hot Runners America Inc.	アメリカ イリノイ 州	ランナーレス システム事業	加工設備導入	700,000	—	増資資金	平成32年 12月	平成33年 3月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	基幹システムリブ レイス	100,000	—	増資資金	平成32年 4月	平成32年 9月	(注) 2
本社	山形県 米沢市	ランナーレス システム事業	生産設備の更新	80,000	—	増資資金	平成32年 8月	平成33年 3月	(注) 2
世紀熱流道(深 圳)有限公司	中国 深圳	ランナーレス システム事業	製造設備の導入	50,000	—	増資資金	平成32年 8月	平成33年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 生産能力については、生産品目の種類が多くかつ仕様も多岐にわたり表示が困難であるため記載しておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,164,000
計	4,164,000

(注) 平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,804,000株増加し、4,164,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,041,000 (注)1	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注)2
計	1,041,000	—	—

(注) 1. 平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、1,040,306株増加し、1,041,000株となっております。

2. 平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月23日 (注) 1	普通株式 △341,460 A種種類株式 682	普通株式 — A種種類株式 682	—	170,730	—	—
平成29年3月27日 (注) 2	A種種類株式 △682 普通株式 682	A種種類株式 — 普通株式 682	—	170,730	—	—
平成29年3月31日 (注) 3	普通株式 12	普通株式 694	21,000	191,730	21,000	21,000
平成29年8月30日 (注) 4	普通株式 1,040,306	普通株式 1,041,000	—	191,730	—	21,000

(注) 1. 平成25年7月22日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式1株につきA種種類株式500分の1株の割合をもって交付いたしました。

2. A種種類株式の廃止による普通株式への変更であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 3,500,000円

資本組入額 1,750,000円

主な割当先 川端秀一4株、田村広3株、他4名

4. 株式分割(1:1,500)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	6	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	10,230	—	—	180	10,410	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	98.3	—	—	1.7	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,041,000	10,410	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,041,000	—	—
総株主の議決権	—	10,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識し、実行してまいりました。この方針に基づき、第67期の配当につきましては1株当たり173,054円としました。

今後におきましては、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、事業の安定的な成長と拡大を目指すためのグローバル展開に向けた投資の拡大、及び将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。配当を実施するにあたっては配当性向を重要な指標とし、毎期25%から30%の連結配当性向を確保することを目標としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が第67期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月9日 定時株主総会決議	120	173,054

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	川端 秀一	昭和25年12月21日	昭和49年4月 岸本産業(株)(現KISCO(株))入社 平成6年9月 KISHIMOTO SANGYO(THAILAND)LTD. 社長 平成12年6月 岸本産業(株)(現KISCO(株))取締役 第一営業本部副本部長兼東京合 成樹脂部長 平成14年1月 同社取締役第一営業本部長兼機能 樹脂部長 平成16年4月 同社取締役第一営業本部長兼技術 開発室長 平成17年10月 当社取締役 平成18年11月 世紀科技(香港)有限公司董事(現 任) 平成19年6月 岸本産業(株)(現KISCO(株))取締 役執行役員第一営業本部長兼技術 開発室長 平成20年11月 世紀熱流道貿易(深圳)有限公司 (現世紀熱流道(深圳)有限公司)董 事 平成21年6月 KISCO(株)取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年8月 世紀熱流道貿易(深圳)有限公司 (現世紀熱流道(深圳)有限公司)董 事長(現任) 平成27年3月 SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.代表取締役社長(現任) 平成27年9月 Seiki Deutschland GmbH代表取締 役社長(現任) 平成29年8月 Seiki Hot Runners America Inc. 取締役(現任)	(注) 3	6,000
常務取締役	執行役員 製造本部長	田村 広	昭和25年10月15日	昭和47年3月 当社入社 平成11年4月 当社ホットランナシステム事業部 製造グループマネージャー 平成12年3月 当社ホットランナシステム事業部 製造グループマネージャー兼管理 グループマネージャー 平成13年10月 当社製造本部長兼製造グループマ ネージャー 平成14年3月 当社執行役員製造本部長 平成26年4月 当社常務執行役員製造本部長 平成26年4月 世紀熱流道(深圳)有限公司董事 (現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員製造本部長 平成27年9月 Seiki Deutschland GmbH取締役 (現任) 平成27年10月 当社常務取締役製造本部長 平成29年6月 当社常務取締役執行役員製造本部 長(現任)	(注) 3	4,500
取締役	執行役員 業務本部長	丸山 俊一	昭和25年1月2日	昭和47年3月 当社入社 平成12年7月 当社業務本部業務グループマネー ジャー兼情報管理チームリーダー 平成16年11月 当社業務本部業務グループマネー ジャー兼経営企画室長 平成20年9月 当社執行役員業務本部長兼経営企 画室長 平成22年4月 当社執行役員業務本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員業務本部長 (現任) 平成27年9月 Seiki Deutschland GmbH取締役 (現任)	(注) 3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	岸本 剛一	昭和55年3月15日	平成20年1月 KISCO(株)入社 KISCO ConFormal Coating, LLC出 向上級副社長 平成21年1月 KISCO(株)執行役員第二営業本部 長兼化学品部長兼技術開発室長 平成21年6月 同社取締役執行役員第二営業本部 長兼化学品部長兼技術開発室長 平成22年7月 同社取締役執行役員副社長兼第二 営業本部長 平成22年11月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	關和 隆介	昭和24年1月27日	平成12年4月 (株)ツムラ 理事 経理部長 平成15年6月 同社執行役員経理部長 平成18年6月 ツムライフサイエンス(株)(現 バスクリン)専務取締役 平成22年6月 (株)バスクリン常勤監査役 平成28年2月 同社顧問 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	佐藤 邦雄	昭和25年9月5日	昭和44年3月 当社入社 平成13年10月 当社業務本部経理グループマネー ジャー兼経理チームリーダー 平成20年10月 当社業務本部経理部長 平成22年4月 当社業務本部経理財務部長兼経理 財務課長 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	西堀 耕二	昭和30年12月29日	昭和54年4月 監査法人太田哲三事務所(現新日 本有限責任監査法人)入所 平成12年6月 税理士法人トーマツ(現デロイ ト・トーマツ税理士法人)代表社 員 平成22年11月 税理士法人トーマツ理事長 平成26年12月 公認会計士西堀耕二事務所所 長(現任) 平成27年12月 F-Power(株)社外監査役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	高橋 一夫	昭和27年5月22日	昭和51年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日 本有限責任監査法人)入所 平成6年8月 新日本有限責任監査法人代表社員 平成8年3月 (株)塚田会計事務所代表取締役 平成8年6月 新日本有限責任監査法人山形事務 所所長 平成23年7月 高橋一夫公認会計士事務所所 長(現任) 平成24年6月 (株)ヤマザワ社外監査役 平成27年5月 同社社外取締役(現任) 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						13,500

- (注) 1. 取締役 關和隆介は、社外取締役であります。  
2. 監査役 西堀耕二及び高橋一夫は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成29年8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、平成29年8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は3名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員経営企画室長	上杉 知彦
執行役員営業本部長	本田 好広
執行役員技術本部長	田中 義照

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ア. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「明日を創造しよう」を社是に、株主や顧客、取引先企業、従業員及び地域社会等との友好な関係を構築し、お客様の信頼と満足度を高め、豊かな明日を創造することを使命と考えます。そのために当社グループでは、世界水準において質の高い経営を目指し、経営の効率化と企業活動の健全性・透明性を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を7名以内と定めており、本書提出日における取締役は5名(内、社外取締役1名)です。

また、当社の監査役は、定款で員数を5名以内と定めており、本書提出日における監査役は3名(内、社外監査役2名)です。

##### (a) 取締役会

取締役会は、前述のとおり取締役5名で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。また、取締役会には、監査役全員が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

##### (b) 経営会議

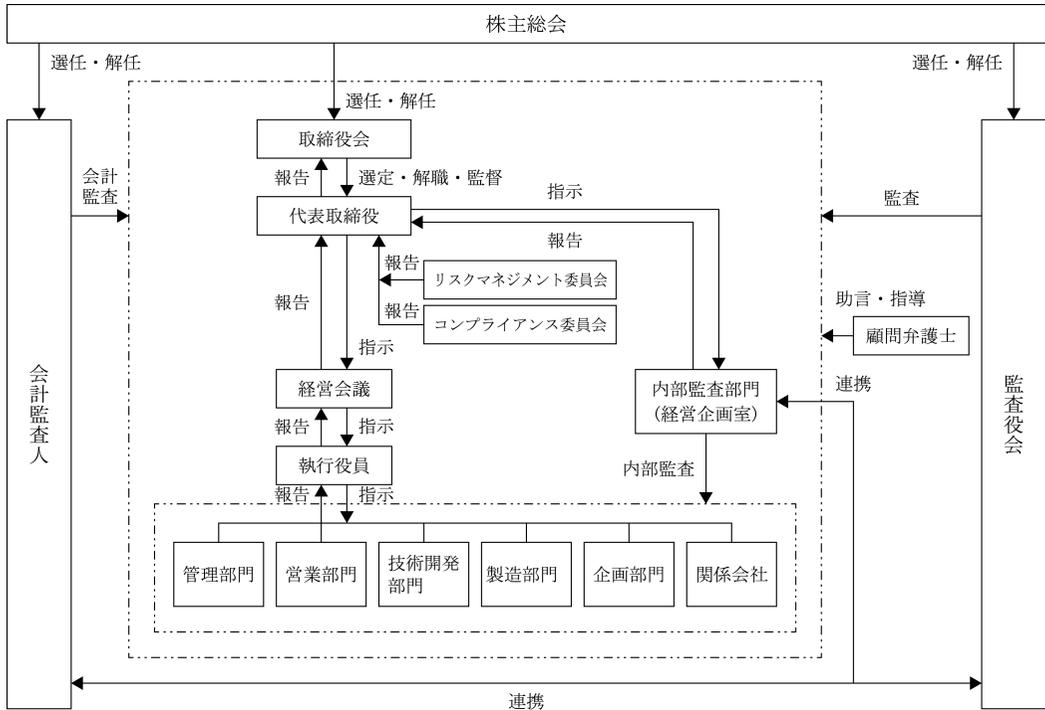
当社は、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員を構成メンバーとする「経営会議」を毎月1回開催しています。同会議は、当社及びグループ各社の経営の執行に関する基本的事項や重要事項について検討し、迅速な経営の意思決定を行います。また、経営会議には監査役が出席し、取締役及び執行役員に対し、適宜意見の陳述を行っております。

##### (c) 監査役会・監査役

監査役会は、前述の通り監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、監査役会規則に基づき、監査方針や監査計画等の重要事項の決議や業務監査の報告を行っております。

また、監査役は、株主総会や取締役会、経営会議等への出席、代表取締役等との面談を実施し、会計監査人や内部監査部門(経営企画室)と連携して、業務執行の監査を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ウ．企業統治の体制を採用した理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能を持つ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が、取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査部門(経営企画室)、会計監査人が適宜連携し、業務遂行できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

## エ. 内部統制システムの整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

### (a) 取締役及び使用人の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 経営理念と(ii)従業員の行動規範を以下に示します。

#### (i) 経営理念

私たちは常に信義を重んじ誠実に行動し、新たな価値の創造のため持てる経営資源を最大限に活用し、お客様に最適な省資源・省エネルギー化システムであるランナーレスシステムを提供することによりお客様の信頼と満足度を高め、豊かな明日を創造することを使命と考えます。

当社は、私たちの使命を果たすため世界水準において質の高い経営を目指します。そのために社員ひとり一人が生成し提供する仕事の質において、ルールを真摯に順守しつつ、常に世界を視野に入れてグローバルリーダーを目指し、日々継続して努力していくことを宣言します。

#### (ii) 従業員の行動規範

- ・顧客満足度の高い製品とサービスを提供することを第一に事業活動を展開します
- ・社会的ルールを守ります
- ・社員は個人として尊重され平等な機会が与えられます
- ・環境方針に基づき、環境問題に積極的に取組みます

上記のような考え方を基礎に当社は、「コンプライアンス委員会規約・コンプライアンスマニュアル」を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、内部通報制度を整備し、従業員がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制をとっております。

反社会的勢力排除に関しては、「反社会的勢力への対応に関する規程」等を制定し社内への周知徹底を図ることで、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

### (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録含む)は、これに関する資料とともに、法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる体制をとっております。

### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理・営業・技術・製造に係わる各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めています。また、当社は「リスクマネジメント規程」を定め、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、企業活動に関する全ての可能性のあるリスクを抽出する体制を整えています。

内部監査部門である経営企画室では、内部監査を実施しそれぞれの組織のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告致します。リスクが具体化した場合には、経営会議を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は会社経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しており、取締役及び執行役員で構成される経営会議を月1回開催しております。当該制度によって取締役の職務の遂行が効率的に行なわれることを確保しております。

### (e) 当社並びにその親会社及び親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はKISCOグループ54社(KISCO株式会社(以下「親会社」)を含む)の一員として事業を行っておりますが、独立した経営、事業活動を行っております。また、親会社グループとの取引等に当たっては、少数株主の利益を尊重し、取引の必要性、経済条件の合理性を取締役会で検討し、適切に行います。

### (f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社とは、経営会議等によるグループ方針と情報の共有を行い、財務内容や業務上の重要事項の把握、管理をすると共に、そのほか各子会社との会議を月1回開催し状況確認を実施しております。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任いたします。当該使用人の職務が円滑に行なわれるための体制整備については、取締役と監査役が協議を行い、取締役からの独立性の確保に十分に配慮することになっております。

- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合はその都度監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
- (ii) 取締役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
- (iii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。
- (ii) 監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
- (iii) 監査役は、内部監査部門である経営企画室及び会計監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。

#### オ. 内部監査及び監査役監査の状況

##### (a) 内部監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門(経営企画室)は3名で構成されており、内部監査規程に基づいて内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視、報告するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

##### (b) 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定及び職務執行状況について意見の表明を行うほか、必要に応じて重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、会計監査人、内部監査部門(経営企画室)と緊密に連携するなどして状況を確認し、毎月1回開催する監査役会において報告を行うとともに、監査に関する重要な事項を審議しております。

##### (c) 監査役、会計監査人、内部監査部門(経営企画室)の連携状況

監査役は会計監査人との間で相互に監査計画を確認し、監査結果の報告を受け、会計監査への立会や意見交換を随時行っております。内部監査を担当する経営企画室とも定期的な意見交換を行うとともに、内部監査の立ち合いも随時行っております。

会計監査人と内部監査部門である経営企画室は内部統制の運用状況について意見交換を行っております。

また、監査役と会計監査人、内部監査部門である経営企画室との間で、定期的な意見交換を実施しております。

#### カ. 社外取締役及び社外監査役

上記「イ.企業統治の体制の概要」に記載のとおり、社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役の關和隆介は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から財務戦略をはじめとした会社経営に関する助言・提言を期待して招聘しております。

社外監査役の西堀耕二は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から当社の経営に関する助言・提言を期待するとともに、監査体制を強化するため招聘しております。

社外監査役の高橋一夫は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から当社の経営に関する助言・提言を期待するとともに、監査体制を強化するため招聘しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

なお、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

② 役員の報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61,050	40,050	21,000	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,900	3,900	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—
社外監査役	2,500	2,500	—	—	1

イ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針及び決定方法

当社においては、株主総会での承認をもとに、取締役の報酬額として年額73百万円以内及び監査役の報酬額として年額20百万円以内の報酬枠を設けております。個々の金額につきましては、取締役は報酬枠の範囲内で取締役会の決議により、監査役は報酬枠の範囲内で監査役会による協議により決定されております。

オ. 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額 12,155千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社山形銀行	23,000	9,821	取引関係の維持、強化

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社山形銀行	23,000	11,155	取引関係の維持、強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

カ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。業務を執行した会計監査人は次のとおりであります。

・新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 大田原 吉隆、矢部 直哉

なお、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他12名となっております。

また、継続監査年数はいずれも7年以内であるため記載を省略しております。

キ. 定款で定めた取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものです。

ケ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

コ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

サ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、定款において会社法第423条第1項の規定により、役員（役員であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものです。

シ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	500	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	500	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、予備調査業務であります。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読しております。また、監査法人等主催の最新の会計基準及び制度等を解説する各種外部セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	322,297	438,382
受取手形及び売掛金	※1 644,465	※1 625,250
製品	16,173	15,218
仕掛品	96,077	97,335
原材料及び貯蔵品	56,040	63,732
繰延税金資産	42,303	47,149
その他	25,596	29,488
流動資産合計	1,202,955	1,316,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	227,779	213,053
機械装置及び運搬具（純額）	122,948	198,068
土地	133,718	133,718
その他（純額）	40,223	43,176
有形固定資産合計	※2 524,670	※2 588,017
無形固定資産	21,262	18,386
投資その他の資産		
投資有価証券	10,821	12,155
繰延税金資産	85,933	79,405
その他	142,537	144,062
貸倒引当金	△2,967	△2,853
投資その他の資産合計	236,323	232,769
固定資産合計	782,257	839,172
資産合計	1,985,212	2,155,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	177,493	194,460
短期借入金	—	11,800
1年内返済予定の長期借入金	94,490	65,570
未払法人税等	84,427	101,035
賞与引当金	98,124	113,140
その他	141,742	131,305
流動負債合計	596,277	617,312
固定負債		
長期借入金	72,050	6,480
退職給付に係る負債	141,181	131,893
繰延税金負債	—	3,522
その他	6,624	—
固定負債合計	219,856	141,896
負債合計	816,134	759,208
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	170,730	191,730
資本剰余金	—	21,000
利益剰余金	957,638	1,163,835
株主資本合計	1,128,368	1,376,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,550	△623
為替換算調整勘定	42,260	20,578
その他の包括利益累計額合計	40,709	19,955
純資産合計	1,169,078	1,396,520
負債純資産合計	1,985,212	2,155,729

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成29年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	471,609
受取手形及び売掛金	※1, ※2 734,578
製品	10,134
仕掛品	94,755
原材料及び貯蔵品	65,702
繰延税金資産	50,103
その他	31,467
流動資産合計	1,458,350
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	236,691
機械装置及び運搬具（純額）	186,798
土地	133,718
その他（純額）	51,672
有形固定資産合計	608,881
無形固定資産	
無形固定資産	16,600
投資その他の資産	
投資有価証券	13,015
繰延税金資産	79,488
その他	128,210
貸倒引当金	△314
投資その他の資産合計	220,399
固定資産合計	845,881
資産合計	2,304,232

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	176,460
短期借入金	30,637
1年内返済予定の長期借入金	36,680
未払法人税等	124,471
賞与引当金	115,283
その他	168,046
流動負債合計	651,578
固定負債	
退職給付に係る負債	125,935
繰延税金負債	6,091
固定負債合計	132,026
負債合計	783,605
純資産の部	
株主資本	
資本金	191,730
資本剰余金	21,000
利益剰余金	1,291,161
株主資本合計	1,503,891
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△25
為替換算調整勘定	16,760
その他の包括利益累計額合計	16,735
純資産合計	1,520,626
負債純資産合計	2,304,232

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	2,930,666	3,115,797
売上原価	※1 1,238,168	※1 1,323,249
売上総利益	1,692,498	1,792,547
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,153,467	※2, ※3 1,290,903
営業利益	539,031	501,644
営業外収益		
受取利息	1,919	661
受取配当金	158	197
受取賃貸料	16,775	14,880
保険解約返戻金	8,093	6,961
その他	10,826	6,226
営業外収益合計	37,772	28,926
営業外費用		
支払利息	3,435	1,817
手形売却損	1,809	2,347
為替差損	617	1,401
賃貸用資産関連費用	5,830	3,279
その他	826	814
営業外費用合計	12,519	9,660
経常利益	564,284	520,910
特別利益		
固定資産売却益	※4 396	※4 624
その他	667	—
特別利益合計	1,063	624
特別損失		
固定資産除却損	※5 205	※5 249
特別損失合計	205	249
税金等調整前当期純利益	565,143	521,285
法人税、住民税及び事業税	169,627	178,353
法人税等調整額	34,124	4,798
法人税等合計	203,751	183,151
当期純利益	361,391	338,134
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	361,391	338,134

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	361,391	338,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,315	927
為替換算調整勘定	△6,921	△21,681
その他の包括利益合計	※ △8,236	※ △20,754
包括利益	353,155	317,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	353,155	317,379
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1,832,541
売上原価	718,518
売上総利益	1,114,022
販売費及び一般管理費	※ 748,134
営業利益	365,888
営業外収益	
受取利息	366
受取配当金	100
受取賃貸料	7,050
その他	3,075
営業外収益合計	10,592
営業外費用	
支払利息	525
賃貸用資産関連費用	1,576
上場関連費用	2,000
その他	3,078
営業外費用合計	7,180
経常利益	369,300
特別利益	
有形固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
有形固定資産除却損	45
特別損失合計	45
税金等調整前四半期純利益	369,255
法人税等	121,830
四半期純利益	247,425
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	247,425

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益		247,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		597
為替換算調整勘定		△3,817
その他の包括利益合計		△3,219
四半期包括利益		244,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		244,205
非支配株主に係る四半期包括利益		-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	170,730	719,688	890,418	△235	49,181	48,946	939,365
当期変動額							
剰余金の配当		△123,442	△123,442				△123,442
親会社株主に帰属 する当期純利益		361,391	361,391				361,391
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△1,315	△6,921	△8,236	△8,236
当期変動額合計	—	237,949	237,949	△1,315	△6,921	△8,236	229,713
当期末残高	170,730	957,638	1,128,368	△1,550	42,260	40,709	1,169,078

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	170,730	—	957,638	1,128,368	△1,550	42,260	40,709	1,169,078
当期変動額								
新株の発行	21,000	21,000		42,000				42,000
剰余金の配当			△131,937	△131,937				△131,937
親会社株主に帰属 する当期純利益			338,134	338,134				338,134
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					927	△21,681	△20,754	△20,754
当期変動額合計	21,000	21,000	206,196	248,196	927	△21,681	△20,754	227,442
当期末残高	191,730	21,000	1,163,835	1,376,565	△623	20,578	19,955	1,396,520

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565,143	521,285
減価償却費	95,030	90,052
固定資産売却損益 (△は益)	△396	△624
固定資産除却損	205	249
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△59,718	△9,288
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,691	15,016
受取利息及び受取配当金	△2,078	△859
保険解約返戻金	△8,093	△6,961
支払利息	3,435	1,817
売上債権の増減額 (△は増加)	63,328	8,697
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,022	△13,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△131	21,972
その他	△73,107	12,704
小計	566,902	640,768
利息及び配当金の受取額	2,078	859
利息の支払額	△3,435	△1,817
法人税等の支払額	△194,586	△170,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,958	469,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△108,626	△136,915
有形固定資産の売却による収入	465	640
無形固定資産の取得による支出	△5,302	△17,610
保険積立金の積立による支出	△17,228	△15,890
保険積立金の解約による収入	17,677	14,985
その他	△1,517	△7,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,532	△162,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	11,550
長期借入金の返済による支出	△122,370	△94,490
社債の償還による支出	△14,000	△9,000
株式の発行による収入	—	42,000
配当金の支払額	△123,442	△131,937
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,130	△188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260,942	△182,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,196	△8,935
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,319	116,085
現金及び現金同等物の期首残高	325,616	322,297
現金及び現金同等物の期末残高	※ 322,297	※ 438,382

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益		369,255
減価償却費		46,644
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△5,957
賞与引当金の増減額 (△は減少)		2,142
受取利息及び受取配当金		△467
支払利息		525
売上債権の増減額 (△は増加)		△110,479
たな卸資産の増減額 (△は増加)		5,019
仕入債務の増減額 (△は減少)		△17,253
その他		51,439
小計		340,868
利息及び配当金の受取額		467
利息の支払額		△525
法人税等の支払額		△96,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		243,991
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出		△42,500
有形固定資産の取得による支出		△75,795
無形固定資産の取得による支出		△1,475
その他		10,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		△109,450
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		18,976
長期借入金の返済による支出		△35,370
配当金の支払額		△120,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		△136,493
現金及び現金同等物に係る換算差額		△7,321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△9,273
現金及び現金同等物の期首残高		438,382
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 429,109

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

世紀科技(香港)有限公司

世紀熱流道(深圳)有限公司

SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.

Seiki Deutschland GmbH

上記のうち、Seiki Deutschland GmbHについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は4社とも12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

a, 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b, 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 8～12年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を有していません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

世紀科技(香港)有限公司

世紀熱流道(深圳)有限公司

SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.

Seiki Deutschland GmbH

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は4社とも12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a, 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b, 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 8～12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を有していません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	127,103千円	74,835千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,168,183千円	2,195,563千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	14,577千円	12,497千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	77,050千円	108,250千円
給料及び手当	447,113千円	486,300千円
賞与引当金繰入額	64,687千円	70,543千円
退職給付費用	△7,857千円	25,551千円
法定福利費	91,159千円	94,185千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	19,599千円	12,862千円

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	396千円	624千円

- ※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	205千円	249千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,886	1,334
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,886	1,334
税効果額	570	△406
その他有価証券評価差額金	△1,315	927
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6,921	△21,681
その他の包括利益合計	△8,236	△20,754

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
A種種類株式	682株	—	—	682株

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

4. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月9日 定時株主総会	A種種類株式	123,442	181,000.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月8日 定時株主総会	A種種類株式	131,937	利益剰余金	193,457.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
A種類株式	682株	—	682株	—
普通株式	—	694株	—	694株

(変動事由の概要)

A種類株式1株を普通株式1株に変更したことによるA種類株式の減少 682株及び普通株式の増加 682株  
新株の発行による普通株式の増加 12株

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

4. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月8日 定時株主総会	A種類株式	131,937	193,457.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月9日 定時株主総会	普通株式	120,099	利益剰余金	173,054.00	平成29年3月31日	平成29年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金	322,297千円	438,382千円
現金及び現金同等物	322,297千円	438,382千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引関係先との関係円滑化を企図した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年4ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及びリスク管理規程に従い、営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。また、日本国内の営業債権については、財務状況がリスク管理規程上一定基準以下の取引先の債権に対し、保証ファクタリングを利用し保全を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち36.3%がKISCO(株)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	322,297	322,297	—
(2) 受取手形及び売掛金	644,465	644,465	—
(3) 投資有価証券	9,821	9,821	—
資産計	976,584	976,584	—
(1) 買掛金	177,493	177,493	—
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	166,540	166,776	236
負債計	344,033	344,269	236

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度(平成28年3月31日)
非上場株式	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	322,297	—	—	—
受取手形及び売掛金	644,465	—	—	—
合計	966,763	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	94,490	65,570	6,480	—	—	—
合計	94,490	65,570	6,480	—	—	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引関係先との関係円滑化を企図した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年4ヶ月後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及びリスク管理規程に従い、営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。また、日本国内の営業債権については、財務状況がリスク管理規程上一定基準以下の取引先の債権に対し、保証ファクタリングを利用し保全を図っております。

#### ② 市場リスクの管理

当社は投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち21.4%がKISCO(株)に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	438,382	438,382	—
(2) 受取手形及び売掛金	625,250	625,250	—
(3) 投資有価証券	11,155	11,155	—
資産計	1,074,787	1,074,787	—
(1) 買掛金	194,460	194,460	—
(2) 短期借入金	11,800	11,800	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	72,050	72,098	48
負債計	278,310	278,359	48

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度(平成29年3月31日)
非上場株式	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	438,382	—	—	—
受取手形及び売掛金	625,250	—	—	—
合計	1,063,632	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	65,570	6,480	—	—	—	—
合計	65,570	6,480	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	9,821	12,052	△2,231
小計	9,821	12,052	△2,231
合計	9,821	12,052	△2,231

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	11,155	12,052	△897
小計	11,155	12,052	△897
合計	11,155	12,052	△897

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

なお、連結子会社については退職給付制度を導入しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	199,566千円
退職給付費用	3,414
退職給付の支払額	△33,113
制度への拠出額	△28,686
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>141,181</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	683,540千円
中退共積立資産	△542,358
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141,181</u>

退職給付に係る負債	141,181千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141,181</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,414千円
----------------	---------

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

なお、連結子会社については退職給付制度を導入しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	141,181千円
退職給付費用	29,762
退職給付の支払額	△14,315
制度への拠出額	△24,736
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>131,893</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	654,615千円
中退共積立資産	△522,721
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131,893</u>
退職給付に係る負債	131,893千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>131,893</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29,762千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	43,073千円
減価償却超過額	41,533
賞与引当金	29,167
棚卸資産評価損	4,615
土地評価損	4,424
その他	10,943
繰延税金資産小計	133,759
評価性引当額	△5,522
繰延税金資産純額	128,236

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	42,303千円
固定資産－繰延税金資産	85,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.36%
住民税均等割等	0.27%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.36%
在外子会社との税率差異	△0.44%
その他	0.72%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	36.05%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.50%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	40,237千円
減価償却超過額	39,032
賞与引当金	33,869
棚卸資産評価損	6,962
未払費用(法定福利費)	4,743
その他	7,232
繰延税金資産小計	132,077
評価性引当額	△5,522
繰延税金資産合計	126,554
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△3,522
繰延税金負債合計	△3,522
繰延税金資産純額	123,031

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	47,149千円
固定資産－繰延税金資産	79,405
固定負債－繰延税金負債	△3,522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%
評価性引当金	1.40%
住民税均等割等	0.30%
在外子会社との税率差異	△0.59%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.72%
その他	1.96%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.13%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの報告セグメントはランナーレスシステム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントはランナーレスシステム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ホットランナー	コントローラー	その他	合計
外部顧客への売上高	2,227,670	541,091	161,905	2,930,666

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
2,175,552	376,997	378,117	2,930,666

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KISCO(株)	1,280,176

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ホットランナー	コントローラー	その他	合計
外部顧客への売上高	2,341,282	578,359	196,156	3,115,797

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
2,348,905	319,538	447,354	3,115,797

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KISCO(株)	1,040,033

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KISCO㈱	大阪市 中央区	600,000	各種合成 樹脂材料、 化学製品、 電子材料、 その他関連 事業の卸売 ／加工販売	被所有 直接 100.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,280,176	売掛金	233,654

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、独立第三者間取引と同様に、当社が定める仕切り価格(卸価格)をベースに交渉し決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

KISCO㈱(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KISCO㈱	大阪市 中央区	600,000	各種合成 樹脂材料、 化学製品、 電子材料、 その他関連 事業の卸売 /加工販売	被所有 直接 98.3	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,040,033	売掛金	133,894

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、独立第三者間取引と同様に、当社が定める仕切り価格(御価格)をベースに交渉し決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川端 秀一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.58	当社代表 取締役社長	増資の引受 (注)	14,000	—	—
役員	田村 広	—	—	当社常務 取締役	(被所有) 直接 0.44	当社常務 取締役	増資の引受 (注)	10,500	—	—

(注) 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株につき3,500千円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

KISCO㈱(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,142.79円	1,341.52円
1株当たり当期純利益金額	353.27円	330.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎のうち、A種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。  
3. 当社は、平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	361,391	338,134
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	361,391	338,134
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	1,023,000	1,023,049
(うち普通株式(株))	—	(1,502)
(うち普通株式と同等の株式：A種種類株式(株))	(1,023,000)	(1,021,547)

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は平成29年3月9日開催の取締役会においてアメリカに現地法人を設立することを決議し、平成29年8月7日に子会社Seiki Hot Runners America Inc.を出資設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

世紀製品のアメリカ市場での販売拡大を図るため。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 Seiki Hot Runners America Inc.
- (2) 所在地 1415W 55TH ST SUITE203 COUNTRYSIDE IL 60525
- (3) 代表者 後藤 俊治
- (4) 事業内容 世紀グループ内製品及び現地製造・委託品の仕入及び販売
- (5) 資本金及び資本準備金
  - 資本金 US\$1.00
  - 資本準備金 US\$499,999.00
- (6) 設立年月日(出資日) 平成29年8月7日
- (7) 出資比率 100%
- (8) 決算期 12月31日

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、平成29年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月30日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株といたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年8月30日を基準日として、平成29年8月30日午前10時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式1株につき、1,500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 694株
- ② 今回の分割により増加する株式数 1,040,306株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 1,041,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 4,164,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準公告日 平成29年8月15日
- ② 基準日 平成29年8月30日
- ③ 効力発生日 平成29年8月30日午前10時

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

平成29年8月7日にSeiki Hot Runners America Inc.を出資設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	131,167千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	24,659千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
役員報酬	71,600千円
賞与引当金繰入額	71,215千円
退職給付費用	3,138千円
給与及び手当	237,415千円
法定福利費	54,165千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	471,609千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△42,500千円
現金及び現金同等物	429,109千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月9日 定時株主総会	普通株式	120,099	173,054	平成29年3月31日	平成29年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループの報告セグメントはランナーレスシステム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	237.68円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	247,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	247,425
普通株式の期中平均株式数(株)	1,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。

期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	11,800	3.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	94,490	65,570	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	188	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	72,050	6,480	0.85	平成30年4月26日～ 平成30年7月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	166,728	83,850	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,480	—	—	—

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(注)当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の次の連結会計年度開始後9箇月(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)に係る業績の概要を、ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定(仮条件の決定)に伴う訂正と同時に記載する予定であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	184,649	289,102
受取手形	※1 88,594	※1 138,245
売掛金	※2 445,417	※2 441,864
製品	2,127	2,545
仕掛品	96,580	94,740
原材料及び貯蔵品	34,282	40,756
前払費用	16,080	15,683
繰延税金資産	42,134	43,938
その他	14,802	34,294
流動資産合計	924,669	1,101,171
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	208,619	202,795
構築物（純額）	9,569	8,099
機械及び装置（純額）	117,252	194,374
車両運搬具（純額）	2,251	1,486
工具、器具及び備品（純額）	33,901	37,094
土地	133,718	133,718
その他（純額）	179	—
有形固定資産合計	505,492	577,568
無形固定資産		
特許権	2,685	2,023
ソフトウェア	9,541	5,851
無形固定資産合計	12,226	7,875

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,821	12,155
関係会社株式	203,347	141,936
出資金	480	480
関係会社長期貸付金	29,060	—
長期前払費用	158	121
繰延税金資産	85,850	80,317
その他	94,782	101,177
貸倒引当金	△2,967	△2,853
投資損失引当金	△65,473	—
投資その他の資産合計	356,058	333,333
固定資産合計	873,778	918,777
資産合計	1,798,447	2,019,948

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	134,482	163,440
1年内返済予定の長期借入金	94,490	65,570
リース債務	188	—
未払金	78,001	83,592
未払費用	14,110	15,450
未払法人税等	84,427	99,164
未払消費税等	13,343	10,259
前受収益	1,350	1,285
預り金	10,792	6,249
賞与引当金	95,040	110,325
その他	11,410	6,565
流動負債合計	537,636	561,902
固定負債		
長期借入金	72,050	6,480
退職給付引当金	141,181	131,893
債務保証損失引当金	—	17,964
固定負債合計	213,231	156,338
負債合計	750,868	718,240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	170,730	191,730
資本剰余金		
資本準備金	—	21,000
資本剰余金合計	—	21,000
利益剰余金		
利益準備金	42,682	42,682
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	835,717	1,046,919
利益剰余金合計	878,399	1,089,601
株主資本合計	1,049,129	1,302,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,550	△623
評価・換算差額等合計	△1,550	△623
純資産合計	1,047,579	1,301,708
負債純資産合計	1,798,447	2,019,948

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	※1 2,570,577	※1 2,845,433
売上原価		
製品期首たな卸高	3,238	2,127
当期製品製造原価	1,010,899	1,179,545
合計	1,014,138	1,181,672
製品期末たな卸高	2,127	2,545
製品売上原価	1,012,010	1,179,126
売上総利益	1,558,566	1,666,306
販売費及び一般管理費	※2 1,028,213	※2 1,153,962
営業利益	530,352	512,344
営業外収益		
受取利息	1,142	822
受取配当金	158	197
受取賃貸料	16,775	14,880
仕入割引	1,192	1,274
貸倒引当金戻入額	81	114
保険解約返戻金	8,093	6,961
その他	5,231	2,506
営業外収益合計	32,674	26,755
営業外費用		
支払利息	2,516	1,242
社債利息	918	376
手形売却損	1,809	2,347
賃貸用資産関連費用	5,830	3,279
為替差損	3,181	1,906
その他	826	814
営業外費用合計	15,082	9,966
経常利益	547,944	529,133

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 396	※3 624
投資損失引当金戻入額	—	49,780
その他	667	—
特別利益合計	1,063	50,404
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 115	※4 143
関係会社株式評価損	—	45,717
債務保証損失引当金繰入額	—	17,964
特別損失合計	115	63,826
税引前当期純利益	548,892	515,711
法人税、住民税及び事業税	161,560	169,249
法人税等調整額	34,509	3,322
法人税等合計	196,070	172,571
当期純利益	352,822	343,139

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		285,151	27.5	329,972	27.9
II 労務費		386,858	37.4	415,745	35.2
III 経費	※1	362,791	35.1	436,910	36.9
当期総製造費用		1,034,802	100.0	1,182,628	100.0
仕掛品期首たな卸高		80,448		96,580	
合計		1,115,250		1,279,208	
仕掛品期末たな卸高		96,580		94,740	
他勘定振替高	※2	7,771		4,923	
当期製品製造原価		1,010,899		1,179,545	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
外注費 (千円)	262,467	317,823
減価償却費(千円)	32,623	37,898

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
試験研究費(千円)	6,491	3,268
その他 (千円)	1,279	1,654
計	7,771	4,923

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	170,730	42,682	606,336	649,019	819,749
当期変動額					
剰余金の配当			△123,442	△123,442	△123,442
当期純利益			352,822	352,822	352,822
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	229,380	229,380	229,380
当期末残高	170,730	42,682	835,717	878,399	1,049,129

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△235	△235	819,513
当期変動額			
剰余金の配当			△123,442
当期純利益			352,822
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,315	△1,315	△1,315
当期変動額合計	△1,315	△1,315	228,065
当期末残高	△1,550	△1,550	1,047,579

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	170,730	—	—	42,682	835,717	878,399	1,049,129
当期変動額							
新株の発行	21,000	21,000	21,000				42,000
剰余金の配当					△131,937	△131,937	△131,937
当期純利益					343,139	343,139	343,139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21,000	21,000	21,000	—	211,201	211,201	253,201
当期末残高	191,730	21,000	21,000	42,682	1,046,919	1,089,601	1,302,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,550	△1,550	1,047,579
当期変動額			
新株の発行			42,000
剰余金の配当			△131,937
当期純利益			343,139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	927	927	927
当期変動額合計	927	927	254,128
当期末残高	△623	△623	1,301,708

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～45年

機械及び装置 8～12年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～45年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	127,103千円	74,835千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	243,835千円	148,202千円
買掛金	13,470千円	16,842千円

3 保証債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.	一千円	17,964千円
Seiki Deutschland GmbH	一千円	11,979千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,338,588千円	1,261,949千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	77,050千円	108,250千円
給料及び手当	465,668千円	491,335千円
賞与引当金繰入額	63,502千円	69,535千円
退職給付費用	△7,857千円	25,551千円
減価償却費	48,179千円	37,622千円
おおよその割合		
販売費	35.8%	34.6%
一般管理費	64.2%	65.4%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	6千円	614千円
車両運搬具	390千円	9千円
計	396千円	624千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	115千円	143千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表価額は203,347千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表価額は141,936千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	43,073千円
減価償却超過額	41,533 "
賞与引当金	29,167 "
投資損失引当金	19,969 "
棚卸資産評価損	4,446 "
その他	15,285 "
繰延税金資産小計	153,476千円
評価性引当額	△25,491 "
繰延税金資産合計	127,984千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	42,134千円
固定資産－繰延税金資産	85,850 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.40%
住民税均等割等	0.28%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.38%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.72%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.50%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	40,237千円
減価償却超過額	39,032 "
賞与引当金	33,869 "
関係会社株式評価損	18,730 "
債務保証損失引当金	5,479 "
その他	16,639 "
繰延税金資産小計	153,987千円
評価性引当額	△29,732 "
繰延税金資産合計	124,255千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	43,938千円
固定資産－繰延税金資産	80,317 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
評価性引当金	0.82%
住民税均等割等	0.30%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.73%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.46%

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は平成29年3月9日開催の取締役会においてアメリカに現地法人を設立することを決議し、平成29年8月7日に子会社Seiki Hot Runners America Inc.を出資設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

世紀製品のアメリカ市場での販売拡大を図るため。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 Seiki Hot Runners America Inc.
- (2) 所在地 1415W 55TH ST SUITE203 COUNTRYSIDE IL 60525
- (3) 代表者 後藤 俊治
- (4) 事業内容 世紀グループ内製品及び現地製造・委託品の仕入及び販売
- (5) 資本金及び資本準備金
  - 資本金 US\$1.00
  - 資本準備金 US\$499,999.00
- (6) 設立年月日(出資日) 平成29年8月7日
- (7) 出資比率 100%
- (8) 決算期 12月31日

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、平成29年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月30日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株といたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年8月30日を基準日として、平成29年8月30日午前10時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式1株につき、1,500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 694株
- ② 今回の分割により増加する株式数 1,040,306株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 1,041,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 4,164,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準公告日 平成29年8月15日
- ② 基準日 平成29年8月30日
- ③ 効力発生日 平成29年8月30日午前10時

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当社は、平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,024.03円	1,250.44円
1株当たり当期純利益金額	344.89円	335.41円

④ 【附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,179,683	10,682	—	1,190,366	987,571	16,506	202,795
構築物	206,552	—	—	206,552	198,453	1,470	8,099
機械及び装置	854,041	111,869	36,573	929,336	734,962	34,731	194,374
車両運搬具	30,978	—	2,003	28,974	27,488	764	1,486
工具、器具及び備品	246,481	22,222	9,623	259,079	221,985	18,998	37,094
土地	133,718	—	—	133,718	—	—	133,718
その他	5,382	—	—	5,382	5,382	179	—
有形固定資産計	2,656,837	144,774	48,200	2,753,411	2,175,842	72,650	577,568
無形固定資産							
特許権	10,176	—	—	10,176	8,153	661	2,023
ソフトウェア	215,020	1,798	20,349	196,469	190,617	5,487	5,851
無形固定資産計	225,197	1,798	20,349	206,645	198,770	6,149	7,875
長期前払費用	158	—	37	121	—	—	121

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(機械及び装置)立型マシニング48,905千円の取得によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(機械及び装置)立型マシニング33,723千円の売却によるものであります。

(ソフトウェア)ソフトウェア20,349千円システム入替時の廃棄によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,967	—	—	114	2,853
賞与引当金	95,040	110,325	95,040	—	110,325
債務保証損失引当金	—	17,964	—	—	17,964
投資損失引当金	65,473	—	15,692	49,780	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。  
 2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は被投資会社の財政状態の改善による引当金設定額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年3月31日現在)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日より翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	信託銀行の全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.seiki-hot.com/">https://www.seiki-hot.com/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

#### 第四部 【株式公開情報】

##### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成29年3月31日
種類	普通株式
発行数	12株
発行価格	3,500,000円(注)3
資本組入額	1,750,000円
発行価額の総額	42,000,000円
資本組入額の総額	21,000,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、修正簿価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 平成29年8月9日開催の取締役会決議により、平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。上記発行数、発行価格、資本組入額は当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額で記載しております。

## 2 【取得者の概況】

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川端 秀一	東京都稲城市	会社役員	4	14,000,000 (3,500,000)	特別利害関係者 等(当社の代表取 締役社長)
田村 広	山形県米沢市	会社役員	3	10,500,000 (3,500,000)	特別利害関係者 等(当社の常務取 締役執行役員)
丸山 俊一	山形県米沢市	会社役員	2	7,000,000 (3,500,000)	特別利害関係者 等(当社の取締役 執行役員)
上杉 知彦	山形県米沢市	会社員	1	3,500,000 (3,500,000)	当社の執行役員
本田 好広	愛知県名古屋市天白区	会社役員	1	3,500,000 (3,500,000)	特別利害関係者 等(当社子会社の 取締役) 当社の執行役員
田中 義照	山形県米沢市	会社役員	1	3,500,000 (3,500,000)	特別利害関係者 等(当社子会社の 取締役) 当社の執行役員

(注) 平成29年8月30日付で普通株式1株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KISCO株式会社 (注) 1	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目3番7号	1,023,000	98.27
川端 秀一 (注) 1、2、5、6	東京都稲城市	6,000	0.58
田村 広 (注) 1、3、6	山形県米沢市	4,500	0.43
丸山 俊一 (注) 1、4、6	山形県米沢市	3,000	0.29
上杉 知彦 (注) 1、7	山形県米沢市	1,500	0.14
本田 好広 (注) 1、6、7	愛知県名古屋市中天白区	1,500	0.14
田中 義照 (注) 1、6、7	山形県米沢市	1,500	0.14
計	—	1,041,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)  
 3. 特別利害関係者等(当社の常務取締役執行役員)  
 4. 特別利害関係者等(当社の取締役執行役員)  
 5. 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)  
 6. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)  
 7. 当社の執行役員  
 8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

世紀株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

世紀株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月20日

世紀株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 田 原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

世紀株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

世紀株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

